

市政

2020

4

April

CITY GOVERNMENT

vol.69

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「千光寺公園」尾道市(広島県)

■市政ルポ 滑川市(富山県)……………6

白銀の山脈と富山湾に抱かれたキラリ輝くまち 滑川市長●上田昌孝

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………12

おもてなし文化のDNAを未来に

—外国人市民と女性が活躍するまち— 美濃加茂市長●伊藤誠一

■マイ・プライベート・タイム……………14

市民のアイドルとして市長に 武蔵村山市長●藤野 勝

■わが市を語る……………16

◆全国とつながる、世界とつながる

拠点都市・新潟の実現に向けて 新潟市長●中原八一

◆本物の魅力に満ちたまち

「ふるさと秦野」へ 秦野市長●高橋昌和

◆「住みたい、住み続けたいくなるまち」

をめざして 四條畷市長●東 修平

◆市民一人一人が「豊かさ」を

実感できるまちづくり 丸亀市長●梶 正治

■これぞ！食のイチオシ 南城市(沖縄県)……………24

■市政ギャラリー 都市の素顔……………25

「室蘭港」(北海道)



市政ルポ

滑川市(富山県)

《子ども第一主義》を目指す
持続可能な未来！

滑川市長●上田昌孝

特集

外国人との新たな関係づくり

第2回外国人住民が利用しやすい相談窓口

「寄稿1」外国人住民に多言語情報を発信する意義

明治学院大学教養教育センター准教授 ● 長谷部美佳

「寄稿2」越前市における外国人総合相談窓口の取り組み

越前市長 ● 奈良俊幸

「寄稿3」外国人住民にみえる相談窓口を目指して

「みんな」が住んでよかったと思えるまちづくり

栃木市長 ● 大川秀子

「寄稿4」外国人に親しまれる相談窓口を目指して

八尾市長 ● 大松桂右

動き

■世界の動き／新型コロナウイルスの猛威で「一带一路」に打撃

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／新型コロナウイルスが揺さぶる経済のカジ取り

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／住民不安を広げぬ情報発信が「コロナ危機管理」の重要な要素に

毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント

「減災」と自治体の課題

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授 ● 室崎益輝

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道

石岡地域市民医療シンポジウム 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート

「繁栄の前提条件」ドイツ地方都市の生涯教育 ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち

南海の徳人 濱口梧陵① 稲むらの火 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き

■編集後記

27

28

31

34

37

40

42

44

46

48

50

52

54

60

白銀の山脈と富山湾に抱かれたキラリ輝くまち 《子ども第一主義》で目指す持続可能な未来!

子どもたちにツケをまわさない政治

毎年発表される各種「住みよさランキング」には、賛否両論がある。「住みよさ」は客観的な数値(判定基準)による評価だけでは測れない。そこに暮らす人々の価値観(主観)が、多分に反映されるべきものだからだ。とはいえ、客観的な数値の比較がそのまま反映される《財政健全度》のランキングは、都市の掛け値ない現在の《実力》の一端が示されやすいこともあり、以前から行政関係者の関心は高かった。

今回訪問させていただいた滑川市も、各種「住みよさランキング」の上位に名を連ねる常連の都市だ。中でも最新の《東洋経済新報社・住みよさランキング2019》では、財政健全度の部門において前年から何と104市を抜き、792市中105位(富山県内1位)へジャンプアップするという注目の結果が示さ

れた。

「滑川市は近年、《東洋経済新報社・住みよさランキング》で毎年のように総合順位の上位(全国812市区中の10位台、30位台)に付けており、そのことへの手応えも、相応に感じてはいました。しかし、中でも《財政健全度》がこれだけ評価されたというのは、何よりもうれしいですね。私がそもそも最初に市長選に出た目的の一つも、実はそこにこそありましたから」

上田昌孝滑川市長(3期目)は笑顔でそう振り返りつつ、《市民が真ん中の市政》《子ども第一主義(子どもは未来、未来は子ども)》《子どもと子どもの親のための子ども第一主義》などの簡潔なフレーズが並ぶ、市政運営の心得を書いた紙をデスクに広げた。

「財政健全度の上昇が市長選(平成22年)に出馬する目的の一つであるのに対し《子ども第一主義》などの文言は、「財政健全化の進展と同時に進めるべき、市政運営の目標を端的

う え だ ま さ た か
上田昌孝
滑川市長



に表現したキャッチフレーズ(上田市長)なのだ。

「私が市長選への出馬を決意したのは、その前段の20年間にわたる市議時代に蓄積した数々の思い、自分が市長だったらこんなまちづくりをしていくのに——と考え続けてきたさまじまなことを、ぜひ実現したかったからなのです。そこで考えた最初の市長選のスローガンは《子どもにツケをまわさない》政治というものでした」



富山湾と山岳部に挟まれた滑川市には豊かな自然と伝統文化が同居

そう語る上田市長の《子どもにツケをまわさない》政治の要点は、市長就任の翌年に早くも制定された《滑川市健全な財政に関する条例》の存在が端的に示している。

「《滑川市健全な財政に関する条例》の制定は就任翌年の平成23年3月です。これは平成19年12月に多治見市さんが『財務状況の継続的改善を図るため、財務のルールを定めること』を目的に策定された先進事例に倣ったものです。

私が市長に就任した当時の滑川市は、財政が破たんに近い状態にありました。例えば、

実質公債費比率が市長就任直前の平成19年度には富山県内の10市中、最悪の23・1%に達し、必要な市民サービスもままならない状況でした。市長就任前の私は、市議会財政健全化対策特別委員会の長を務めていましたので、その状況を憂慮していました。

しかし当時の滑川市は、そんな状況を『特段の問題はない』としていました。私はこれを何とかしなければ、市民サービスに回すお金がなくなるどころか、今の子どもたちが大人になる頃にはより大きなツケが残されてしまうのではないかと。滑川市は昭和34年に財政再建団体になった経験がありますが、その再現もあり得るといって強い危機感を持ちました。それが市長選出馬への直接のきっかけになりました。

条例の制定から10年目を迎えた現在、滑川



富山湾の滑川市水域は特別天然記念物「ホタルイカ群遊海面」、漁期には見学用のクルーズ船も運航



鉛色の日本海は春の先触れ

市の実質公債費比率は8・6%（平成30年度決算に基づく昨秋発表の数値）にまで改善しています。全国平均（6・1%）からすれば、まだ改善の余地はありますが、住みよさランキングの財政健全度とその努力の過程が反映されつつある現状には、大きな喜びを感じています」（上田市長）

ちなみに地方公共団体金融機構が平成30年に公表した「地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書」では、全国の自治体のうち《健全な財政に関する条例》を早期に策定し、厳格なルールを定めた上で地道に実行している先進事例の一つとして、上田市長が「参考にさせていただいた」とする多治見市とともに、滑川市も研究対象になったことが明記されている。

財政健全化と並行する積極的な施設整備

『市役所は市内最大のサービス会社で、市長はシティマネジャー』『財政健全化とは、事業に使える金を生むこと』をモットーにする上田市長の財政健全化への道は、その過程で多くの市民サービス事業、施設整備事業なども並行して実践しているところに特徴がある。

『滑川市健全な財政に関する条例』制定以降、上下水道施設の拡充、『スポーツ・健康の森公園』（陸上競技場、ビオトープなど）の建設、市庁舎耐震補強工事、除雪車両の拡充、



神秘的なホタルイカの生態を展示する「ほたるいミュージアム」

学校施設への耐震補強工事やエアコン設置・プール整備、化学消防車両の購入、冬でも屋内で遊べる児童館建設（詳細後述）、全天候型屋内運動場『KENKODOME』建設など、毎年のように、必要と思われる施設整備を積極的に行ってきました。

それらは市債を財源にしているわけですが、市民が利用する施設整備には、市民協働の力を最大限に活用させていただき、経費を節減してまいりました。例えば『スポーツ・健康の森公園』の多目的芝生広場を造る際には850人の市民ボランティアが参加し、約1万㎡の芝生を何と30分間で植えました。同様に『スポーツ・健康の森公園』の植樹には



登録有形文化財の旧・造り酒屋「宮崎酒造」を活用したCAFE

300人、『堀江自然ふれあい広場』の植樹には200人の市民ボランティアが参加。苗木は市民や市内企業からの寄付を募るなど、スピード感を持って安上がりに完成させました。

その分、例えば陸上競技場のコースには、オリンピック級の材質を使うなど、使うべきところには本格的な整備をしています。財政健全化をきちんと進めながらも、やり方を工夫しさえすれば、その結果、このように市民に必要な施設整備なども並行して、積極的かつ本格的にできるのです」（上田市長）

滑川市ホームページには《借金時計》のバナーが貼られている。これをクリックすれ



滑川市最大のスポーツイベント・滑川ほたるいかマラソン(10月中旬)

ば、時々刻々と変化する滑川市の市債残高などの状況を確認することができる。財政状況をこのように常にガラス張りにすることは、《滑川市健全な財政に関する条例》が旨とする健全な財政を構築し、維持・継続する上で不可欠な目標設定や達成度の可視化につながる。常時公開することで自らを常に律する(戒める)ための措置の一つにもなる。

さて、このような過程の中で誕生し、同時に上田市政のモットーである《子ども第一主義》を具現化したシンボリックな施設としても位置付けられる《児童館》を、まずは訪問させていただいた。

児童館はシンブルな名称からは想像しにくいですが、平成28年4月の開館から3年半弱で、来館者が20万人を超えたという超人気施設だ。従来の児童館のイメージとは懸け離れ、季節を問わずに親子連れや、高校生までの幅広い年代の子どもたちが共に楽しめる屋内の《遊び場》だ。そのモデルにしたのが、あの東根市の人気施設《遊びセンター・けやきホール》(本欄平成23年11月号にて既報)だということから、盛況なのも大いに納得できた。

「私は市議時代の20年間と市長になってからの10年間を合わせた計30年間、全国各地のさまざまな先進事例を視察してまいりました。東根市さんの《遊びセンター・けやきホール》は市議時代に訪問させていただき、特に強い感銘を受けた施設の一つでした。ご承知のように冬の長い東北の子どもたちが、冬でも元気に遊べるような施設をとということから、現在6期目を迎えられる土田正剛市長が平成17年に完成させた施設です。地元山形県内はもとより、宮城県や秋田県などからも大勢の親子連れが遊びに来ています。

1F～3Fまでの吹き抜けで、ど真ん中に大木のような大型滑り台が据えられている《遊びセンター・けやきホール》には、スケールの点では到底及びません。しかし、滑川市の児童館も《遊びセンター・けやきホール》のいいところ取りをしながら、随所に新たな工夫も加えて、おかげさまで滑川市の子どもたちや親御さんだけでなく、近隣の市町村からの



姉妹都市シャンバーグ市の事例をモデルにした子ども図書館

来訪者が絶えない人気施設になっています」(上田市長)

**子ども第一主義の象徴
《児童館》《子ども図書館》**

取材当日(1月30日)の滑川市は、暖冬とはいえ、朝から冷たい雨が強く降るあいにくの天候だった。平日の早い午後ということもあり、児童館には利用者の姿はまだほとんど見られなかった。しかし、これが週末であれば、車で駆け付ける家族連れや、雨をものともせずに詰め掛ける元気な子どもたちで、さぞか



大人気の児童館にある「あそびのホール」

しにぎわうだろうことが容易に想像できる、実に楽しい施設だった。

入り口を入ってすぐの「あそびのホール」は、板張りで天井の高い空間が気持ちよく、真ん中に設置された、子どもたちが乗って遊べる大きな飛行機の遊具(きらりん飛行機)が目を引く。また1F～2Fの吹き抜け空間に設置された屋内型アスレチックは、子どもたちにとりひととき大人気がある遊具だ。大人も使用可能で、途中には天井裏のような狭い空間がある。大人も子どももつい寝転がりたくなるだろう。

こうした遊具の集中したホール内には、秋



アスレチックは大人も使用可能(児童館)

田県の「かまくら」をイメージした形の多目的小部屋が三つ、調理や茶道などの実習もできる多目的室が二つ、読書やPC操作ができる「読書・PC室」もある。さらに建物の隣接部には「運動室」があり、卓球やバスケットボールなど、年長の子どもたちも楽しめる空間になっている。

「さらに野外には市内のお父さんたちの有志が作ってくれたピザ窯もあって、天気の良い日には屋内外の施設を使った、さまざまなイベントが常時開催されています。またこの春には庭に新しいアスレチックの遊具も完成する予定で、子どもたちは今か今かとその完成を待っているようです(笑)」(上田市長)

ここで驚かされるのは、東根市への再視察をはじめ、建物全体の企画や土地の買収、完成後の運営なども全て同じ女性職員が行ったという事実だ。その職員こそ、かつて教育委

員会子ども課の課長で児童館を担当し、現在は児童館長を務める砂田志賀子さんだ。砂田さんは「ウチは全て市長のリーダーシップの下、否も応もないのです」と笑う。市長のリーダーシップを、職員がしっかりと支える体制が構築されているのだ。

ちなみに砂田館長がかつてプロジェクトチームの一員であった《子ども図書館》も、滑川市の《子ども第一主義》のシンボリックな施設だ。

「《子ども図書館》は《児童館》が完成する1年前、平成27年3月にオープンしました。滑川市は平成9年7月に米イリノイ州シャンパーグ市と姉妹都市提携を結んでいます。シャンパーグ市には世界的に知られた、素晴らしい子ども図書館があります。滑川市の《子ども図書館》はそれを参考に企画した施設です。単に本をたくさんそろえるだけではなく、子どもたちに読書の楽しみ、学習することの楽しさを知ってもらうためのさまざまな工夫を凝らすとともに、子育て支援の機能なども付加しています」(上田市長)

地場産業振興、子ども第一主義のさらなる展開

子育てに資する施設の拡充だけでなく、子育て支援策も手厚い。具体的には、国に先駆

滑川市

市 政 ル ボ

(富山県)



海洋深層水から天日塩を抽出する製塩場

けて平成28年度から実施した第2子以降の保育料などの無償化、所得制限なしでの中学生までの医療費無償化（令和2年度からは高校生まで拡大）、小中学校の普通教室のエアコン設置率100%、食育事業推進の一環として学校給食への地場産食材の使用割合県内1位を実現（※滑川市学校給食共同調理場は、令和元年に「地産地消等優良活動表彰」で文部科学大臣賞を全国で唯一受賞したほか、富山県の地産地消メニューコンテストで最優秀賞を複数回受賞）など、実に多彩だ。さらに昨年4月には、妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援を行う《子ども未来サポートセン

ター》もスタートするなど、滑川市の子育て支援はさらに拡充の度を増している。

教育支援策においても、全小学校へのタブレット整備、英語教育でのALTE4名体制実施などを図り、「全国学力・学習状況調査」では小・中学生ともに全教科で全国平均・県平均を上回ったという。

また、地場産業の振興という意味では、富山湾の海洋深層水を活用した各種の取り組みが注目される。

「滑川市は財政再建団体時代に、低開発地域工業開発促進法の指定地となって工業集積が進み、近代的なものづくりの素地ができました。現在も人口一人当たりの製造品出荷額は県内トップで、ものづくりの伝統が息づいています。今後はその技術力を生かし、定評ある富山湾の海洋深層水を活用した各種の事業も推進していきたいと考えています。現時点で特に期待するのは海洋深層水トマトです。市内の農業法人が海洋深層水を使って栽培し、市場にも出回り始めています。また滑川市では海洋深層水から天日塩を製造する施設を造り、『健好の塩』として製造販売を開始しています。海洋深層水トマトとともに、ぜひブランド化していきたいですね」と期待を込める。

以上、駆け足でご紹介してきたように、滑川市は現在、財政健全化が軌道に乗り、並行する形で展開されてきた各種の活性化事業・施策が花開き始めている。全国の都市と同



北国街道に面する漁場・滑川は大正・昭和初期に大いに繁栄（登録有形文化財・廣野家住宅、大正3年築）

様、滑川市も平成16年をピーク（3万4千人強）に人口減少に転じているが、総務省の人口移動報告における滑川市の転入者から転出者を差し引いた社会増減は、4年連続で社会増となっており、上田市長は「このところ3万3千人台で安定しており、多少の上下はあっても、そのレベルで下げ止まり傾向になりつつある気配を感じている」とも語る。

人口の増減が今後どのように推移していくのか？明確な予測はできないにしても、滑川市には子育て世代を受け入れる環境が整っている。《子ども第一主義》のさらなる展開と実際に、期待したい。

（取材・文：遠藤隆／取材日令和2年1月30日）

日本百街道紀行

街道とまちづくり

第40回

中山道

おもてなし文化のDNAを未来に 外国人市民と女性が活躍するまち

美濃加茂市長(岐阜県) 伊藤誠一



外国人市民はパートナー

令和元年10月20日、日曜の午後
の穏やかな秋晴れのもと、第35回
おん祭MINOKAMO秋の陣の
姫行列イベントが中山道太田宿地
内で開催され、艶やかな衣装を着
た姫を見ようと2万人を超す観衆



おん祭MINOKAMO秋の陣 姫行列

が押し寄せた。

このイベントで恒例となってい
るのが、行列の参加者に多くの外
国人市民が参加していることで、
江戸時代の歴史に基づく催しであ
りながら、美濃加茂市らしい多国
籍の人々による行列となっている。

本市は、人口5万7000人の
うち、その約10%が在住外国人市
民であり、この割合は全国の都市
の中で、最も高いものとなっている。
市内には、日系ブラジル人や
フィリピン人の方々を中心に
37の国や地域の人々が生活されて
いるが、彼らは自分たちだけのコ
ミュニティを形成することなく、
日本人と一緒に地域に溶け込んで
暮らしている。最近では、一戸建
ての住居を構える方も多くなり、
中には地域組織である自治会に加

入し、地元の消防団員として地域
の安全安心のために活動されてい
る方もいる。

また、市内の小中学校には、クラ
スの3分の1が外国人児童の学校
もあり、子どもたちは、国籍を問
わず一緒に学んでいる。外
国人児童の中で日本語の指導が必
要となる子どもたちについては、



姫行列に参加する外国人市民

その日本語能力に応じて日本語で
の教育を指導する「のぞみ教室」に
入校し、そこで日本語や日本の
習慣などを数カ月間学んだ後、居
住する地区の学校に転入すること
になっている。

女性の起業支援

今年でオープン3年目を迎える
ソレイユは、中山道太田宿「本陣
門」のすぐ西側に雑貨屋として開
業した。オーナーは市内在住の女
性で、市が推進する女性起業支援
事業「姫biz」(ひめびず)の後押
しを得て、念願の自分のお店を持
つことになった。

ソレイユは、「姫biz」の窓口
で開業前から開業後の資金計画や
事業のオリジナル化などを綿密
に相談し晴れて開業となったが、

今では太田宿を訪れる観光客だけでなく固定客やリピーターも増えている。彼女は、「姫biz」と出会えたことにより、より自分らしい生き方や社会とのつながりを確信し、起業を決意したと話している。

本市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を「女性に特化して」みるのかもで、叶えられる夢がある！」をコンセプトに、総合戦略計画「カミノ」(ポルトガル語で「道」の意味)としてまとめているが、「カミノ」は、女性のライフスタイル、出会い結婚、妊娠・出産、子育て、教育を五つの柱として、さまざまな施策を展開している。

その施策の一環として、女性の夢の実現を支援する「姫biz」を



カミノによる女性活躍支援の様子

設置しており、その運営も女性が中心の一般社団法人が担っている。起業に際しての女性らしいきめ細やかなサポートが特徴で、起業のみでなくイベント開催やボランティアなどでも相談者に寄り添った相談ができることが強みである。

相談は市内の方に限定しておらず、市外県外からの相談も受け付けるが、これまでに市内だけでも30件の女性起業家らが誕生し、今年年間当たり延べ400件から500件の相談が寄せられており、これからも女性の夢を積極的に支援していきたいと考えている。

「姫街道」のDNA

本市は、江戸時代の中山道の宿場町を基として発展してきた。中山道は、難所が少なく女性でも往来が楽なことや、徳川第14代将軍家茂の正室として皇女和宮が姫行列にて降嫁したこと、別名「姫街道」とも呼ばれている。昔から交通の要衝として栄えた太田宿の人々が、長年多くの旅人を温かく出迎えてきた。無事を祈って送り出すという文化を育み、それがDNAとなって、現代の本市の

人々の根底に脈々と受け継がれている。

外部からの人に対して構えることなく、さりげなく受け入れる気持ちを常に持つことで、他の地域から移り住む日本人も外国人も、そして女性も、誰もが隔たりなく暮らせるまち、それが美濃加茂市

一口メモ

中山道と「旧太田脇本陣林家住宅」

中山道は、江戸時代徳川幕府により整備された五街道の一つ。東海道と並んで参勤交代路として利用され、太田宿は日本橋から数えて51番目の宿場町である。



である。これからも、女性や外国人市民などが生き生きと暮らす市の特色を生かし、みんなが互いに必要なパートナーとして、そして、全ての人々が自分らしく生きることが叶うまちとして、おもてなし文化のDNAをさらに発展させていきたい。

国重要文化財「旧太田脇本陣林家住宅」は、太田宿の脇本陣で、創建年代は明和6(1769)年とされている。

林家は、江戸中期から脇本陣を勤める傍ら、庄屋として尾張藩太田代官の指揮下で宿の行政事務に携わり、また、家業として質屋や味噌・溜(醤油の起源ともいわれる、味噌を仕込んだ後に浸出した液のこと)の製造販売も営んでいた旧家。

主屋・表門・質倉・借物倉・隠居家などの建物群がまとまって残っており、宿場の拠点施設としての屋敷構えを伝える貴重な遺構である。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

市民のアイドルとして市長に



ふじの まさる
藤野 勝
むさしむらやま
武蔵村山市長(東京都)



満開に咲いた野山北公園自転車道の桜並木

武蔵村山市は、狭山丘陵の大自然を背景に、村山うどんや東京狭山茶などの特産品、また村山大島紬の生産といった地域の伝統文化、そして産業が調和したまちとして発展しており、かつての中世の武士団・村山党ゆかりの地でもあります。

昭和45年の市制施行以来、都心近郊の緑豊かな住宅都市として発展を続けており、桜並木や多くの公園、観光施設、また大型商業施設がある中で、人と人との絆を大切にした市政運営を基本として、市民協働による地域コミュニティの活性化、福祉の向

市長として10年目、令和2年度がスタートした今、二つの夢の実現についてお話をさせていただきます。一つ目の長年の夢。旧村山町時代から、役場の職員として「将来、絶対町長になる」という夢を抱いていました。それは生まれ育った環境がそうさせたのだと思います。部屋、物置にあった祖父の町議会議員のポスター。毎日、人が出入りする家。本家の祖父が町長。そんな環境の中で育ちました。

そして昭和45年11月3日村山町から武蔵村山市へ、市役所も一新されました。奉職して10年、係長に昇任し、庁

長年の夢が現実に

上などに取り組んでいます。また、本市は多摩地域26市で唯一鉄道が通っていない自治体として、多摩都市モノレールの市内延伸を最重要施策として進めています。このたび、東京都の令和2年度予算に延伸整備に関する予算が含まれ、モノレール延伸に向けた大きな一歩となりました。この大きな一歩を踏み出した本年、本市は市制施行50周年を迎える記念の年となりますので、市の歴史を振り返るとともに、将来都市像である「人と緑が織りなす 夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま」の実現に向けて、まちづくりに取り組んでまいります。



早期延伸が期待される多摩都市モノレール

内報に係長としての抱負を語っています。誌面では、「市行政は、市民の日常生活に密着して、きめ細かな愛情ある政治が行われなければなりません。これからは良き市民のアイドルとして努力、精進していく覚悟でございます」と締めくくっています。常に、政治家を意識した公務員生活を送っていました。

程なくして課長試験に合格し、障がい者施設の園長に昇任しました。日々、障がい者と接していると、「私の、公務員生活は何をしていたんだ、初心を忘れていないか」と、考えさせられる毎日でした。でも考えるより行動だ、この人たちに愛される園長になろう。この人たちの工賃を増やそう。そしてこの人たちの住みやすいまちを

作ろう。障がい者が住みやすいまちは、おのずから健常者も住みやすい。そんな情熱を持って園長を務めさせていただきまし
た。その園長時代がなかったら、今の市長という地位はなかったと思います。

二つ目の長い夢の実現

二つ目の夢は、多摩都市モノレールの市内延伸であります。



小学校の和 cultura 体験講座で尺八演奏する筆者(中央)

平成4年12月24日「多摩都市モノレール元年」という軸を、元東京都知事の鈴木俊一氏から頂き、28年が経過しました。その間、歴代の市長、議員、市民の皆様には、「モノレールを呼ぼう！市民の会」を中心として、延伸の実現に向けたさまざまな活動を行っていただきました。また、私自身もこうした市民の取り組みや熱意を直接お伝えすべく、さまざまな機会を捉えて要望を重ねてまいりました。今回の都の予算は、このような市民の皆様の熱い想いがまさに成果として結実したものであり、大変嬉しく感じております。

ただ、今回大変な進展があったわけではありませんが、これは通過点であり、まだゴールではありません。今後、まずは基本設計等の検討を着実に進めていただき、早期の事業化を強く期待しております。

また、令和2年度は、市制施行50周年を迎える記念すべき年であり、この一年を市制施行50周年事業の年度と位置付け、各種記念事業を行うとともに、11月3日には、市制施行50周年記念式典を挙行いたします。その式典に際し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして登録されているモンゴル国のウランバートル市ハンオール区と国際姉妹都市協定を締結するために、協議を進めてまいります。

一日二日を大切に

私は、市長として常に心に留め置き行政を進めている言葉があります。それは「永遠に生きるかのように学びなさい、明日死ぬかのように生きなさい」と「一生稽古・勉強」です。仕事、趣味、プライベートも全力で取り組んでいく。それが、私の motto です。スポーツでは、ゴルフ、野球、バレーボール等、伝統文化では、日本民謡、三味線、尺八を趣味として嗜み、40年続けている尺八を吹いているときに、一番心休まるひと時です。

市政運営に当たっては、これからも、初心を忘れることなく「人と人との絆、そして信頼の市政へ」を基本とし、常に公平・公正を心掛け、生活者の立場に立って考え、生活者の視点による開かれた市政運営に努めるとともに、市長自らが先頭に立って、市長も、職員も日本一働く市役所を目指してまいります。



古希チームと少年野球チームとの試合で登板

わが

全国とつながる、世界とつながる 拠点都市・新潟の実現に向けて

本州日本海側唯一の
政令指定都市

越後平野の中央部、二つの大河、
信濃川と阿賀野川の河口部に位置
し、舟運により古くから川湊かわみなととし
て発展してきた新潟市は、江戸時
代には、人・モノ・文化が交流する



信濃川河口の新潟西港エリア

北前船の主要な寄港地として栄え、函館・横浜・神戸・長崎とともに開港5港の一つに指定された歴史ある「みなとまち」です。

国際拠点港湾である新潟港や空港、

上越新幹線、高速道路網が整備されるなど、高い都市機能を備える一方、海、川、潟などの多様な水辺空間に代表される豊かな自然環境に恵まれるとともに、日本一の水田面積を有する大農業都市でもあります。

平成17年の近隣13市町村との合併により、歴史や文化、自然などの多様な魅力を加え、平成19年には本州日本海側初の政令指定都市に移行しました。

活力ある拠点都市を目指して

日本海側の本州中央部に位置し、北東アジアに向き合う本市は、恵まれた地理的条件から、さまざまな分野で活発な国際交流が行われ、早い時期から対岸諸国の総領事館を招聘しょうへいするなど、諸外国

との関係を深めてきました。

世界とつながる開港都市としての拠点性を生かし、これまで、「G8労働大臣会合」（平成20年）、「APEC新潟食料安全保障担当大臣会合」（平成22年）、「G7新潟農業大臣会合」（平成28年）を招致し、令和元年5月には、34の国や国際機関の代表団を迎えて、本市がこれまで経験した国際会合の中でも最大規模となる「G20新潟農業大臣会合」が開催され、新潟の文化や食と農の魅力が国内外に発信する機会となりました。

平成31年1月には、新潟港が世界に開かれてから150周年の節目を迎え、これまで築いてきた土台の上に、未来に向かって、全国とつながる、世界とつながる拠点都市を目指し、活力のある新潟市づくりを進めています。

みなとまちを生かした 拠点性の向上

市の中心部にある古町地区ふるまちは花街として栄え、北前船で財を成した商家や料亭、堀割といったみなとまちの歴史・文化を感じられる街並みや景観が残っています。また、訪れる人々を粹な芸でもてなしてきた古町芸妓げいぎは、「みなとまち新潟」を代表する文化の一つです。最盛期には300人を超え、京都・祇園、東京・新橋と並ぶ全国



みなとまち文化の華「古町芸妓」



新潟を代表する豪商の別荘として建てられた「旧齋藤家別邸」

屈指の花街の発展を支えてきました。芸妓によって受け継がれているのが日本舞踊市山流^{いちやま}であり、200年近くにわたり地方を拠点に活躍してきた流派は他になく、あてやかな舞が人々を魅了しています。現在は、料亭などで芸妓の舞を鑑賞できるプランのほか、カフェが開設されるなど、芸妓文化に気軽に触れることができます。

港湾管理者である新潟県をはじめ、企業や市民団体などと連携し、オール新潟体制で開港150周年の記念事業やさまざまなプロジェクトに取り組みとともに、日本海沿岸市町村や開港都市との連携、信濃川・阿賀野川でつながりのある県内外の市町村との交流を深めることができました。改めてこれまでの歴史・文化を振り返り、港やまちの素晴らしさと魅力を知ること、港が本市の発展に欠か

せない存在であり、「みなとまち」は共通のアイデンティティであるという認識を深めることができ、これからのまちづくりを考える機会となりました。

今後、拠点都市・新潟が発展していくためには、中心市街地がにぎわい、経済活動が活性化することが重要です。

中心市街地の古町地区は、みなとまち新潟の象徴的なエリアであり、物販中心の商業地として栄えてきましたが、郊外店の出店などにより来街者が減少し、百貨店や商店の閉店が相次ぐなど、厳しい状況が続いています。こうした中、同地区では今春、金融機関や大学、店舗などのほか、市役所の一部が入居する再開発ビルがオープンするとともに、商店街によるアーケードのリニューアルや情報発信施設の開設が進んでいます。

市においても、同地区の将来ビジョンを策定し、多くの関係者と共有しながら、まちなかを活性化していきたいと考えています。

また、県都新潟の玄関口である新潟駅は、現在、在来線の高架化や幹線道路、駅前広場などの整備を進めており、駅周辺のリニュー

アルは、これまで課題となっていた南北市街地の一体化が図られるなど、まちや人の流れを変える大きな契機と捉えています。今後は、令和3年度以降に順次予定している新潟駅全線高架化や駅前広

場の完成などに向けて整備を進め、広域的な交通結節機能の強化を図っていきます。

こうした取り組みを着実に進め、未来に向かって、活力ある新潟市を実現していきます。

プロフィール

- ◆ 面積 726・46km²
- ◆ 人口 78万8053人
- ◆ 世帯数 34万856世帯

〔将来都市像〕Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

〔まちの特徴〕港・空港などの高度な都市機能と潟、川、海などの豊かな自然環境に恵まれた、歴史のある「みなとまち」

〔市町村合併〕平成13年1月、黒埼町を編入合併。平成17年3月、近隣12市町村を編入合併（新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩

室村、西川町、味方村、潟東村、月瀧村、中之口村）。平成17年10月、巻町を編入合併。

〔特産品〕西洋梨「ルレクチエ」、いちご「越後姫」、くろさき茶豆、十全なす、食用菊「かきのもと」、しろねポーク、南蛮えび、チューリップ

〔観光〕新潟市水族館マリノピア日本海、新潟せんべい王国、ピアBanda、萬代橋、旧齋藤家別邸、豪農の館「北方文化博物館」、福島潟、カーブドットチワイナリー

〔イベント〕新潟まつり、新潟淡麗にいがた酒の陣、新潟シテイマラソン、白根大凧合戦、アート・ミックス・ジャパン、がたふえす（にいがたアニメ・マンガフェスティバル）



新潟市長
中原八一



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

はだの 秦野市（神奈川県）

秦野市長

たかはしまさかず
高橋昌和

わが

本物の魅力に満ちたまち 「ふるさと秦野」へ

みどり豊かな
暮らしよい都市（まち）

秦野市は、神奈川県中央、やや西寄りに位置する人口約16万5千人のまち。四季折々の表情を魅せる丹沢、その麓に広がる里山、そしてそれらが育んだ日本一



どこまでも続く桜のトンネルは、東名高速秦野中井ICを降りてすぐ

おいしい名水が自慢のまちです。

また、豊かな自然に包まれている一方、新宿や横浜から電車で1時間の距離にあり、市内に既にある東名高速道路のインターチェンジのほか、もうすぐ開通する新東名高速道路にも二つのインターチェンジができるなど、首都圏からの交通アクセスにも優れているまちです。

歴史を振り返ると、市の中心部を流れる水無川の流域などで、縄文・弥生時代の遺跡が200カ所近く確認され、桜土手古墳展示館で公開する数々の出土遺物はいにしえの人々の営みを感じさせます。

また、本市東田原地区には、歌人としても知られる鎌倉幕府3代将軍源実朝公の御首塚があり、里山の風景に溶け込んだその境内周辺では、毎年11月、地元市民によ

り実朝公をしのぶ祭りが行われています。

時代は下って、江戸時代。この頃盛んに栽培され始めた葉タバコは「日本三大銘葉」の一つに数えられ、「薩摩のタバコは天候が、水府のタバコは肥料が、そして秦野のタバコは技術が作る」といわれました。今はもう栽培はされていませんが、先人の努力と情熱は、毎年秋、市内最大の祭りとして行われている「秦野たばこ祭」に引き継がれています。

また、本市近隣が「相州」と呼ばれていた明治初期、葉タバコの輪作として栽培されたのが落花花生。国内の落花花生発祥の地としてその名を冠したブランド「相州落花花生」は、国内だけでなく海外にも輸出されました。落花花生やサツマイモの掘り取りやイチゴ狩り、

ブルーベリー狩りなどの観光農園は、季節になると多くの観光客でにぎわいます。

丹沢、名水、桜

秦野を訪ねたときに目を引くのは、何と言っても雄大な丹沢の山並みです。都心に近い1500m級の山々に設定された多彩なコースは、日帰り登山はもちろん、小屋に宿泊しての縦走登山など、初心者から上級者まで楽しむことができます。また、鳥のさえずりを聞きながら湘南の海を眺望できる「弘法山ハイキングコース」や、関東大震災で生まれた自然湖周辺



市民自慢のペットボトル「おいしい秦野の水」



渋沢丘陵と丹沢山塊に囲まれた秦野盆地

を歩く「震生湖ハイキングコース」などは、初心者や体力に自信がない方でも楽しむことができるので、週末は子ども連れや年配の方などのハイカーでにぎわいます。

また、先述の通り、秦野の自慢といえば「名水」。丹沢山塊に降った雨は時間をかけて盆地の地中深くに染み込み、その水量は箱根の芦ノ湖の約1.5倍、約3億と推計されています。豊富で良質な湧水が多く、全国で3番目に近代水道が始まったことや弘法大師由来の故事、条例による保全活動な

どが評価され、昭和60年に全国名水百選に指定されました。さらに平成27年に環境省が実施した「名水百選選抜総選挙」では、「おいしさが素晴らしい名水部門」で全国第1位となり、名実共に市民自慢の地域資源となっています。

そして、桜。祝いの席に欠かせない「桜湯」に使われる八重桜の出荷量が全国一であることに加え、「はだの桜みち」の愛称で知られる全長6・2kmの桜並木は県内一の長さを誇ります。さらに秦野の桜が多くの人に親しまれるのは、別の理由もあります。それは、早咲きの河津桜に始まり、オカメ桜、春めき桜、しだれ桜、染井吉野、淡墨桜、思川桜、八重桜といった合計約1万2千本の桜が、2月中旬から約2カ月もの間、次から次へと開花し、必ず市内のどこかで違った桜を楽しむことができることです。市内店舗などと一緒に行う「ハダ恋桜キャンペーン」では、桜にちなんだオリジナルメニューをたくさん用意し、期間中多くの観光客をもてなします。

これからの秦野

本年夏のオリンピックでは、ス

ポーツクライミングが初めて正式競技に採用されました。「山岳スポーツの聖地」を目指す本市では、多くの人にクライミング競技を楽しんでもらおうと、今月、ボルダリング施設である「はだの丹沢クライミングパーク」をオープン。隣接する県立山岳スポーツセンターのリード、スピードとともに3種目全てを楽しめる国内でも数少ないスポーツクライミング施設として、県立秦野戸川公園内に整

プロフィール

- ◆ 面積 103・76 km²
- ◆ 人口 16万4832人
- ◆ 世帯数 7万2263世帯

〔将来都市像〕みどり豊かな暮らしやすい都市

〔まちの特徴〕丹沢山塊と渋沢丘陵に囲まれた県内唯一の盆地。穏やかな気候で子育てしやすく、都心へのアクセスに優れたまち



秦野市長
高橋昌和



〔特産品〕落花生、そば、お茶
〔観光〕表丹沢、ヤビツ峠、弘法山公園、田原ふるさと公園、名水はだの富士見の湯、鶴巻温泉、秦野盆地湧水群
〔イベント〕秦野たばこ祭、秦野丹沢まつり、はだの丹沢水無川マラソン、丹沢ポツカ駅伝競争大会、はだの桜まつり

備しました。ここは、令和3年度に開通予定の新東名高速道路に合わせて開設されるスマートインタージェンジにも隣接しています。これを産業振興、観光振興につながる、本市発展の絶好の機会と捉え、交流人口の増加と地域活性化を実現するため、「表丹沢魅力づくり構想」の策定に取り組み、本物の魅力に満ちたまち「ふるさと秦野」を目指します。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

四條畷市（大阪府）

しじょうなわて

あずま
しゅうへい
四條畷市長 東 修平

わが

「住みたい、 をめざして

住み続けたくなるまち」

市全体、自然体、四條畷

四條畷市は、大阪都心までJRで約20分という立地でありながら、市内の約3分の2の面積が、国立公園をはじめとした豊かな自然に恵まれた住宅都市です。

住みたい、住み続けたいと思っ
てもらえるまちづくりの推進を軸
に、子育て家庭の支援や質の高い
教育の推進、地域産業の活性化に
力を入れるとともに、まちと自
然、人と人が程よい距離で、のび
のびと暮らせるまちとして「市全
体」が「自然体」でいられることを
示したブランドメッセージ、「し
ぜんたい、しぜんたい。」を掲げた
シティプロモーションを行うな
ど、まちの魅力創出に向けた取り
組みを実施しています。

この結果、平成22年をピークに

減少傾向にあった人口が、平成30
年から2年連続で転入超過となり、
令和元年は0歳から4歳児の転入
超過数が58人と前年比の約2倍、
出生数も8.5%増加し、393人
となるなど、子育て世帯に選ばれ
るまちへと変わりつつあります。

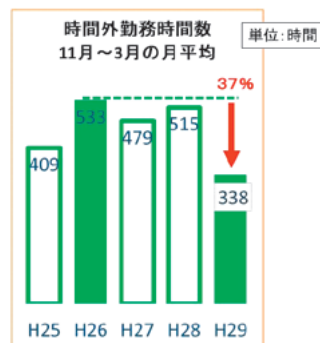
日本一前向きな 市役所の実現

「日本一応募しやすい環境を整
えたい」「スマホでピッとできた
方が市民は便利はず」。こうした
現場の一言から改革が始まっ
ています。

全国自治体で初の取り組みと
なった、採用試験でのテレビ電話
を使ったWeb面接。子育てや仕
事をしている人への応募機会を増
やすことを視野に平成30年度から
開始し、従前と比べ約10倍（平成

28年度比）もの応募があり、メ
ディアでも大きな反響をいただき
ました。

また、民間では当たり前になり
しているWeb手続きを取り入れ
た住民票のオンライン請求や、L
INEによる道路損傷通報システ
ム、公共施設予約システム、子ど
も見守りサービス導入など、ICT
・IoTを使った市民の利便性
に資する取り組みを実証実験して
いる最中です。こうした取り組み
をより確実なものとするため、令
和元年度には「四條畷市ICT・
IoT活用指針」を策定し、各課
が取り組みたい事業を行財政改革
推進本部会議内でプレゼンテー
ションし、事業決定するフローを
確立するなど、やる気と根拠のあ
る事業提案ができる環境を構築し
ております。



税務課の時間外勤務時間数の推移

また、職員の働き方改革も進め
ています。セミナーの開催や、指
導者養成研修、モデル課による働
き方改革の実践を行いました。タ
スク管理や集中業務時間、忙しさ
管理表、カエル会議など、職員が
自ら考え実践した結果、税務課で
は繁忙期の月平均の時間外勤務を
約40%削減、子ども政策課では新
規事業が増えたにもかかわらず約
20%の削減と、取り組みは着実に
実を結んでいます。

他にも、技術による改革の一端
として、職員が手作業で行ってい
た保育施設の入所選考にAIを
導入し、効果の検証をしていま
す。AIの精度が高まれば、年間

690時間の作業時間の短縮が見込めます。

こうした取り組みが全国から注目され、職員が対応している視察受け入れや講演は、約2年で55件にもなりました。本市は新しい挑戦を受け入れる風土を構築し、前例にとらわれず自らの頭で考え、行動する職員が多くいます。「四條畷市に住んでよかった」。この声を頂くために、職員が一丸となって「日本一前向きな市役所」をめざしています。

子育てチャレンジ

本市を、どこよりも安心して子どもを産み育てられるまちにする



子育て支援の一環として「スマイルベビーギフト」事業を推進

ため、令和元年7月から、妊娠期から小学校入学までの親子の支援を一体的に行う「ネウボラなわて」を予定よりも1年早く開始しました。

その事業の一つとして、生後2カ月の乳児がいる家庭には、保健師や地区の民生委員・児童委員が、公民連携による「スマイルベビーギフト」をお贈りし、悩み相談を行っていきます。男女それぞれに合わせたカラフルなベビー服は大変好評で、訪問時の円滑なコミュニケーションにつながっています。本年度は、これまでの産後ケアのヘルパー派遣制度に加え、宿泊や通所ができる産後ケアの体制を整えていく予定です。こうした取り組みを通じて、さらに安心して子育てができるまちの実現を進めていきます。

市民中心のまちづくり

最後に、まちづくりの主役は市民一人一人との考えから、市政推進の最重要方針として「市民中心のまちづくり」を掲げています。

市の現状を分かりやすく説明し意見交換を行う「地域と市長の対話会」をはじめ、市民のアイデア

をプレゼンしてもらい補助金交付を決める「公募型協働のまちづくり提案事業」の創設、地域課題の解決に取り組む事業者の発掘と育成をめざしたビジネスコンテストの実施など、市民が主体となる地域活性化事業を推進していきます。

本年7月に市制施行50周年を迎える本市。市民とともに本市を盛り上げ、市を挙げて「住みたくなる・住み続けたいくなる」まちの実現に取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 18・69 km²
- ◆ 人口 5万5731人
- ◆ 世帯数 2万4527世帯

〔将来都市像〕市全体、自然体、四條畷。
〔まちの特徴〕大阪都心から電車で約20分の利便性の高さでありながら、豊かな自然に恵まれたまち

〔特産品〕金網、米、味噌



四條畷市長 東 修平



〔観光〕小楠公の楠、四條畷神社、飯盛桜、緑の文化園、室池散策路、室池、権現の滝、霊園の桜
〔イベント〕秋まつり、ビブリオバトル市内子ども大会inなわて、市民体育祭、市民文化祭、なわてこどもまつり、農業まつり



ビジネスコンテスト「JAPAN CHALLENGER AWARD in 四條畷」を開催

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民一人一人が「豊かさ」を 実感できるまちづくり

自然と歴史が
調和したまち丸亀

丸亀市は、讃岐平野のほぼ中央に位置し、市の中心には美しい円すい形から「讃岐富士」と称され親しまれている飯野山（標高422m）がそびえています。ま



「ダブルダイヤモンド讃岐富士」（飯野山）



本市のシンボルである丸亀城

た、平野部には瀬戸内特有のため池が点在し、穏やかで風光明媚な瀬戸内海には多数の島々が浮かぶ、自然豊かで温暖なまちです。古く江戸時代には、讃岐の国の西部を治める丸亀藩の城下町、また金刀比羅宮（通称「こんぴらさん」）参拝への寄港地として栄えまし

た。当時の情景を今に伝える丸亀城は、「扇の勾配」と呼ばれる見事な石垣の曲線美と、現存する木造天守が来城者を魅了し、本市のシンボルとして、また市民の憩いの場としても親しまれています。

日本一の石垣を復旧する

その丸亀城の石垣が、平成30年の西日本豪雨などの影響により南西部側の一部で崩落いたしました。この石垣崩落に当たっては、市内外から励ましのお言葉やご寄附などの力強いご支援を頂き、現在、本格的な復旧工事に取り掛かっています。

この石垣の復旧過程につきましては、城内に設置しているPR館をはじめ、市のホームページで工事の進捗状況などを発信していますのでぜひご覧ください。

子どもを安心して産み育てられる環境とは

本市では、平成30年3月に「第二次丸亀市総合計画」を策定し、まちの将来像を「豊かでくらしやすいまち 丸亀」と定め、市民の誰もが日々の生活の中で、それぞれの「豊かさ」を実感できるまちづくりを目指しています。

人口減少対策や全国で相次いでいる災害への備えなど市民生活に寄り添い、支えながら、まちの魅力を高める施策に取り組んでいます。

中でも子育てに関しましては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に合わせて、市独自に3歳児から5歳児までの、全ての子どもたちの給食費を無償化するなど、各種子育て支援サービスの

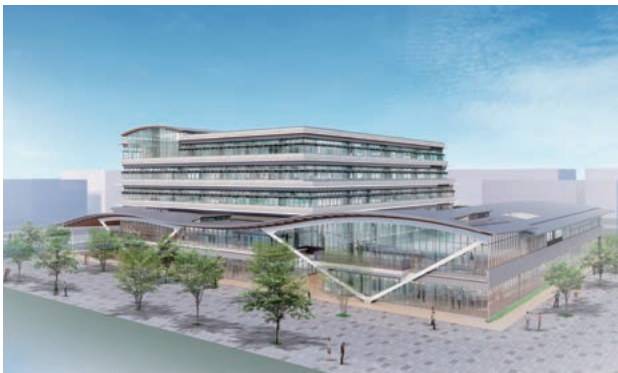


香川丸亀国際ハーフマラソン大会の様子

女子サッカーの聖地として

充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めています。

スポーツを通じたまちのにぎわいづくりに力を入れており、毎年2月に開催している香川丸亀国際ハーフマラソン大会では、国内外から1万人を超えるランナーが参加し、本市を代表するスポーツイベントとなっています。また、J3所属の「カマタマーレ讃岐」や、独立リーグ四国アイランドリーグPlus所属の「香川オ



新市庁舎と市民交流活動センターのイメージ図

リーブガイナーズ」といった、地に根ざしたプロスポーツチームとも連携してホームタウン活動に取り組んでいます。さらには、女子サッカーの聖地といわれる由縁を生かした取り組みとして、企業版ふるさと納税を活用して、交流大会やサッカークリニックなどを開催し、民間事業者とも連携して女子サッカーの普及促進に努めています。

本年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。この丸亀の地でもオリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバルの採

火式などを開催し、市民の皆さまとともに大会を盛り上げてまいります。

新庁舎とともに新時代へ

本年はいよいよ、「新庁舎」や市民の皆さまが集う「市民交流活動センター」が完成し、本市のまちづくりにとって大きな節目の年を

迎えます。令和の新時代とともに、本市は今、まさに未来社会に向かう新たなまちづくりのスタートを切ろうとしています。人口構造の変化や5Gなどの新たな情報技術が、今後の私たちの生活にさまざまな変化をもたらそうとしています。こうした変化を力に変えて、未来につなぐまちづくりを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 111.83 km²
- ◆ 人口 11万2880人
- ◆ 世帯数 5万477世帯

〔将来都市像〕豊かで暮らしやすいまち丸亀

〔まちの特徴〕穏やかな瀬戸内の海とのどかな田園地帯といった、豊かな自然と歴史が調和した田園文化都市

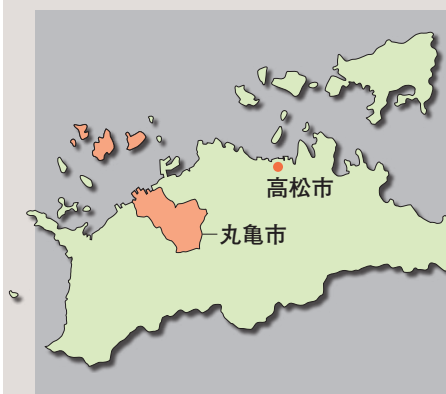
〔市町村合併〕平成17年3月22日、丸亀市、飯山町、綾歌町の対等合併

〔特産品〕丸亀うちわ、讃岐うどん、



丸亀市長
梶 正治

骨付鳥、一貫張、青木石、飯南の桃、はっさく、菊、香川本鷹（トウガラシ）
〔観光〕丸亀城、飯野山（讃岐富士）、塩飽諸島、中津万象園、快天山古墳、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館
〔イベント〕丸亀お城まつり、まるがめ娑婆羅まつり、あやうたふるさとまつり、香川丸亀国際ハーフマラソン大会



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

なんじょう
南城市 (沖縄県)



神々の恵み 南城市産「クルマエビ」

推薦者



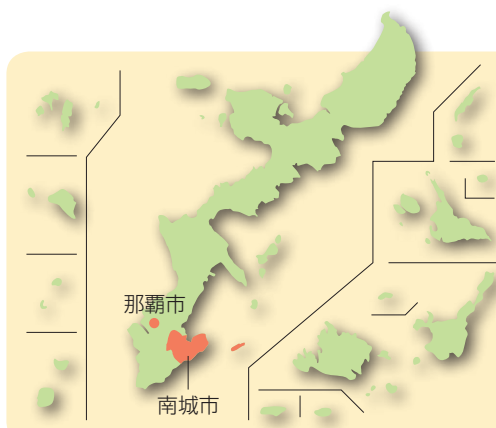
南城市役所
産業振興課
おおしろ
大城めぐみさん

ハートの地形をした南城市は、海と緑と光あふれる豊かな自然環境に恵まれ、神の島「久高島（くだかじま）」、世界遺産である「斎場御嶽（せいふあうたき）」や深い歴史を刻んだ「城（グスク）」などの多くの文化遺産があります。

クルマエビの生産量日本一を誇る沖縄県。

南城市産のクルマエビは、質の良い黒砂やEM菌を活用して、水質改良にもこだわっています。

勢いよく飛び跳ね、驚くほど甘く弾力があり、食べ応えのあるクルマエビを、ぜひご賞味ください。



面積 49.94km²

人口 44,281人
(令和2年1月31日現在)

特産品 さやいんげん、もずく、オクラ、
クルマエビ、ゴーヤー、
マンゴー、ウコン等

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



年間約36万人が訪れる
世界遺産
「斎場御嶽」

市政

令和2年4月号

市政

令和2年4月号

特集

外国人との新たな関係づくり 第2回 外国人住民が利用しやすい相談窓口

近年、少子高齢化が進む一方で、日本で暮らす外国人が急増しています。地域を支える構成員として、重要な戦力でもある外国人住民にとって、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、多言語での情報発信や相談窓口の整備が求められています。

今回の特集では、学識者より外国人住民へのサポート体制の必要性や多言語相談・多言語発信に関する取り組みの際の留意点、今後の課題などについて解説いただくとともに、都市自治体の具体的な事例をご紹介します。

寄稿 1

外国人住民に多言語情報を発信する意義

明治学院大学教養教育センター准教授 長谷部美佳

寄稿 2

越前市における 外国人総合相談窓口の取り組み

越前市長 奈良俊幸

寄稿 3

外国人住民にみえる相談窓口を目指して ～“みんな”が住んでよかったと思えるまちづくり～

栃木市長 大川秀子

寄稿 4

外国人に親しまれる相談窓口を目指して

八尾市長 大松桂右



外国人住民に

多言語情報発信する意義

明治学院大学教養教育センター准教授

長谷部美佳



はじめに

平成31年4月の入国管理法改正に合わせて法務省が発表した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の中に、多文化共生総合相談ワンストップセンターの設置が盛り込まれ、外国人材を受け入れるための相談窓口の存在がクローズアップされる機会が多くなった。多くの市町村が、外国人相談窓口の設置に尽力し始め、先行していた自治体の中には、タブレット端末などICTを利用した相談対応を始めたところもある。「多言語での対応」は今や、常識となりつつある。

ただし、同時に外国人住民が暮らす市町村には、こうした疑問もあるだろう。「何言語用意すればいいのか？うちの自治体には、100カ国から人が集まっている。100カ国語を用意することは不可能だ」

そこで本稿では、「多言語」で発信することの意義を、言語のリストを増やすこと以

外の視点から考えたい。と同時に、「言語」以上に窓口対応で重要なことを示すことで、各自治体の疑問解消の一助となるようにしたい。

多言語発信・多言語相談がなぜ重要なのか

地域に暮らす外国人が急増する中、自治体にとって、外国人は大事な住民となってきた。いわゆる「集住都市」において外国人住民は、既に地域を支える戦力であり、地域を動かす構成員である。起業をしている人もいれば、自治会活動に参加している人もいる。もっと言ってしまうと、彼らは「タックス・ペイヤー」でもある。普通に仕事をしながら生活する彼らは、日本人と同じように税金を納めている。

こうした住民の中には、日本に長期間住んでいても日本語でのコミュニケーションに困難を抱えている人もいる。流暢に日本語が話

せても、読み書きはできません、という人に、筆者は複数出会ったことがある。

外国人が生活に困った場合、最初に頼るのは、同胞であつたり、仲良くしている友人であつたりする。行政の窓口は、本当に行政窓口でしか解決できない問題を抱えた際の「最終手段」の場合が多い。翻って、行政機関は、一般的に文字情報を基本に動いている。本当に困って、行政でしか解決できません、という段階で、どうしても正しく適切な情報が必要なときに、多くの外国人が目にするのは、日本人でも読むのが大変な日本語の文字で書かれた行政文書である。その心理的ハードルは高い。

多言語情報発信の重要性の第一は、適切で、場合によってはその有無で命に関わるような情報を、外国人がより理解しやすい言葉で提供することにある。河原(2007)は、言語サービスの意義を、「日本人住民と外国人住民の情報格差の是正」としているが、既

に地域に根を張り、地域で活躍する住民が「日本語」に困難を抱えていることによって、正しく必要な情報にアクセスすることができないとするならば、自治体として改善を検討することは必須のこととなるだろう。先に、外国人住民の多くは、困ったときはまず同胞や友人に相談すると述べたが、同時に不正確な情報の拡散になる場合もある。行政が発する「正しい情報」を十分に得てもらうことが、多言語発信の重要な使命だ。

だが、それと同様に大切なのは、外国人利用者の心理的ハードルを下げることである。正しく情報を理解してもらうことが第一の使命とするならば、その情報にアクセスするかどうかを決める心理的負担を軽くすることは、使命達成のための環境整備だ。生活に困ってやってくる人が、日本語でしか発せられていない情報にアクセスするのは、心理的には非常に困難である。それが多言語で書かれていれば、少しは負担感が軽減するだろう。

また前述の河原は、多言語情報の発信は外国人住民のアイデンティティを守ることにつながるとしている。「外国人住民を同化するために行われるのではなく、彼らの言語アイデンティティを守るため」に、多言語の情報発信やサービスを提供する必要があるという（河原、2007、p.12）。言語アイデンティティを含めた民族文化のアイデンティティを

守るとするのは、多文化主義の根幹であり、彼らのアイデンティティを承認することだ。同化とは、マイノリティである外国人が、ホスト社会（日本の場合では日本社会）の言語文化を丸ごと受け入れて、自分たちの文化的出自を忘れ去ることだが、多文化主義とは、マイノリティが、自分たちの文化的背景や出自を変更することなく、社会の主流で肯定的に「承認」されることだ。彼らが自分たちの文化を忘れ去ることなく、なおかつマジョリティ

の社会の中で（おおむね公的領域はマジョリティの文化によって占められる）、見落とされたり、否定的に評価されたりすることなく認められることが多文化主義であり、それを公的領域で実践することによって、マイノリティのアイデンティティは守られる。マイノリティの言語や文化が、マジョリティの社会の中で表記されることは、社会によって公式に「承認」されている、とマイノリティの人たちが認識することにつながる。日本では多文化主義が実践されているわけではないが、それでもマイノリティ（＝外国人住民）が理解しやすい言語で、公的空間において表示がなされることは、何よりマイノリティである彼らを承認している、外国人住民の側に立てば「自分たちは認められている」、という日本社会からのメッセージを送ることもある。

こうした多言語情報の発信や相談事業を、自治体が行うことがなぜ重要かといえば、外

国人住民が抱える困難さのうち、外国人同士で解決できない問題の多くは、自治体に絡む問題だからだ。また、これは日本人住民も同様だが、社会的に困難な状況に陥れば陥るほど、行政による介入がなければ解決は難しい。つまり、行政窓口に来る人たちは、自助や共助では問題が解決せずに公助を求める人たちで、なおかつ、外国人住民の中でも、社会的に困難な人が多いことが想定される。例えば外国人のシングルマザーが生活保護を求めるとき、社会から孤立しやすい人などが、行政窓口に来ることになる。より困難を抱えやすい人にとって、より利用しやすい体制を自治体がつくっていくことも重要で、その意味においても多言語で対応できる窓口業務、相談業務は必要なのだ。

多言語情報での発信、相談事業を行うことの重要性は、正しい情報を外国人住民に伝達することだけでなく、外国人住民が自治体に認められていると感じることができるところにある。

取り組みを行う際の注意点や課題

多言語情報・相談事業は、外国人住民が増え、国が相談窓口の設置を奨励している現在、どんな自治体でも、積極的に取り組んでいかざるを得ないだろう。その際、心に留めておいてほしい点をいくつか述べたい。

まず一つ目だが、多言語情報を提供する

ことは、「必須」であるだろうが、情報の提供はあくまでも、外国人住民サービスのスタートであり、ゴールではないということ

を理解しておいてほしい。たとえ何カ国語にも翻訳された「暮らしのガイド」を用意しても、それで全ての問題が解決するわけではない。外国人住民が抱える問題はその後も起こるだろうし、多言語の情報が発信され、外国人住民の中で行政の問題解決にとって必要だと認識する人が多くなれば、問題が可視化される可能性は高くなる。行政窓口の人にとっては、問題が増え続けるように見えるだろう。だがそれは、多言語情報を提供したにもかかわらず、問題が解決していない、ということではなく、もともとあった問題が多言語情報のために可視化されただけだ。それは多言語情報を発信しても問題削減に寄与できなかった、というマイナスではなく、より多くの問題に解決の道筋がついたと考えるべきだ。

二つ目は、特にICT機器(タブレットや、自動翻訳機)を利用した多言語サービスを提供する場合だが、これも性能の良い機器を導入することがゴールではない、ということを中心に留めておいてほしい。ICT機器は、翻訳の確保ができない(あるいは足りない)時に、窓口の日本人職員が、外国人を避けられない対応できるためのものであり、お守

りのようなものだと思う方がいい。日本人職員が、「大丈夫」という気持ちになるための手段でしかない。

三つ目は、一つ目とも関連があるが、多言語情報を提供することを、全庁的な取り組みとして、理解を促進してほしいということだ。多言語情報で提供される中身は、保険や税金、児童の福祉、生活保護、母子世帯、教育と、行政機関の複数部署が関わるものになる。その各部署で外国人住民の問題について適切に対応してほしいところだが、多言語情報の必要性を感じていなかったり、あるいは外国人住民対応よりも、さらに深刻な問題を多数抱えていたりしている部署もあるだろう。先述したように多言語情報が発信されれば、外国人住民からの問題が増えるように見える可能性がある。で、面倒に思う部署もあるかもしれない。だが、そこは最初に述べたように、外国人住民は、既に地域の構成員であるということとを念頭に、全庁的に対応する必要がある事柄だとの意識向上を図ってほしい。

最後は、多言語情報の発信や相談事業には、ぜひ外国人住民の中でも日本で教育を受けた第二世代を積極的に活用してほしい、ということだ。既に集住地区の行政窓口では、日本育ちの第二、第三世代が自分の母語と、教育を受けた日本語での能力を生かして、通

訳者や相談者として活躍しているところもあるだろう。筆者が知る限りでも、首都圏のいくつかの自治体で、こうした第二世代が活躍している。一方で、こうした相談業務は、非正規雇用で賄われることがあるので、仕事を持った第二世代が従事することは難しい。できれば安定した雇用形態のあり方を検討しながら、彼らが活躍できるような場をつくってもらえたらありがたいと思う。

むすびに

多言語情報の発信や相談事業は、地域の構成員としての外国人住民が増える中で、今後その重要性が増していくことは確実だ。ただし、本稿で強調したいことは、「多言語」であるということ以上に、それが日本社会の、外国人住民に対しての姿勢を表すことが重要であるという点だ。必要以上に何カ国語にも及ぶリストを用意することよりも、外国人住民を、「住民」としてきちんと見ています、対応する意思があります、という非言語のメッセージを、意識的に発信していけること、そして全庁的に示すことが重要なのではないだろうか。

参考文献

河原俊昭(2007)「外国人住民への言語サービスとは―外国人住民との共生を目指して」河原俊昭、野山広編著『外国人住民への言語サービス』明石書店

越前市における 外国人総合相談窓口の取り組み

越前市長(福井県)

奈良俊幸



越前市の紹介

越前市は、福井県の中央部に位置し、平成17年10月に旧武生市と旧今立町が合併して誕生した人口約8万2000人の都市である。

また、本市は昔からモノづくりが盛んで、越前和紙や越前打刃物、越前箆(たんす)をはじめとする伝統産業から、電子部品や自動車部品などの先端技術産業に至るまで幅広い産業が集積し、福井県の製造品出荷額等の約3割を占める産業都市である。

多文化共生推進プランの策定

人口減少・少子高齢社会を迎え、全国的に労働力不足が進行する中、本市では市内企業の相次ぐ事業拡張に伴う旺盛な求人背景に、令和2年3月1日現在で4404人もの外国人市民が生活し、本市人口に占める割合は約5.3%と県内で突出している。

また、市の積極的な産業支援策と住宅取得

支援策により、年々外国人市民の定住化や多国籍化が進んでおり、25歳から34歳においては、市民の6.8人に1人が外国人という状況となっている。

なお、国籍別ではブラジル人が3073人で最も多く、次いでベトナム人が511人、フィリピン人が238人となっている。ブラジル人は家族帯同の場合が多く、その結果、一部の保育園等では約4割、小学校では約4分の1もの外国籍の園児や児童が在籍している。

外国人市民は、本市の経済活動を支える大きな力となっている一方、外国人市民の増加に伴う受け入れ態勢が追い付いておらず、教育・保育現場はもとより、病気や災害時の対応、防火・防犯対策など生活全般にわたる課題が生じており、外国人を単なる「労働者」ではなく、「生活者・地域住民」として支える対策が必要となっている。

そこで本市では、日本人市民と外国人市民が互いに国籍や文化の違いを認め合い、安心

して住みよいまちを築くため、平成31年3月に「越前市多文化共生推進プラン」(以下「推進プラン」という)を策定した。

推進プランの策定に当たり、平成30年に約500人を対象に実施した外国人市民アンケートや、生の声を聞くために外国人市民を対象に開催したミーティングでは、「日本語を学びたい」「サッカーク大会や食のイベントがあるとよい」「災害時が不安だ」「病院に通知がほしい」といった意見があったため、こうした意見をプランの施策に反映し、令和元年度から関係機関・団体や外国人雇用等企業と連携して推進を図っている。

その一例を紹介すると、令和元年11月に外国人市民・日本人市民の相互理解と交流を深めるため、ブラジル・ベトナム・日本の3カ国8チームによる「ミニワールドカップフットサル交流大会」と、国際交流協会による「多文化交流フェスティバル」を市総合体育館で同日開催した。

また、外国人のコミュニティを活用した防



ミニワールドカップフットサル交流大会

災害意識の啓発と情報伝達を担う外国人市民防災リーダー制度の創設や、小中学校や保育園をはじめとする市施設への多言語翻訳機の配置、医療機関等を対象とした多言語翻訳機の購入補助制度の創設などを行った。

さらに、小中学校や保育園等の現場には、外国籍児対応職員や日本語初期指導員等を市単独予算で18人配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、ポルトガル語の知識を有する

人材育成の観点から、市内にある仁愛大学と連携し、令和2年度から同大学がポルトガル語を第2外国語とし、多文化共生に関する市民公開講座の開催等を行うこととしている。

外国人総合相談窓口の開設

本市では、多言語で行う一元的相談窓口を設け、外国人市民が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう、国の外国人受入環境整備交付金を活用し、新庁舎の供用に合わせて令和2年1月6日に「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を開設した。

当初は、本市の外国人市民数が交付基準（5000人以上）を満たさず対象外であったが、法務省および入国在留管理庁等のご尽力により、交付金要綱が一部改正され、全地方公共団体が交付対象に拡大されたことに感謝申し上げます。

さて、本市の外国人総合相談窓口における体制については、ポルトガル語通訳職員5人、中国語通訳職員1人、ベトナム語通訳職員1人のほか、在留外国人の手続きに精通する行政書士が週1回の相談案件専属として加わった。

このことにより、これまで即時対応が難し

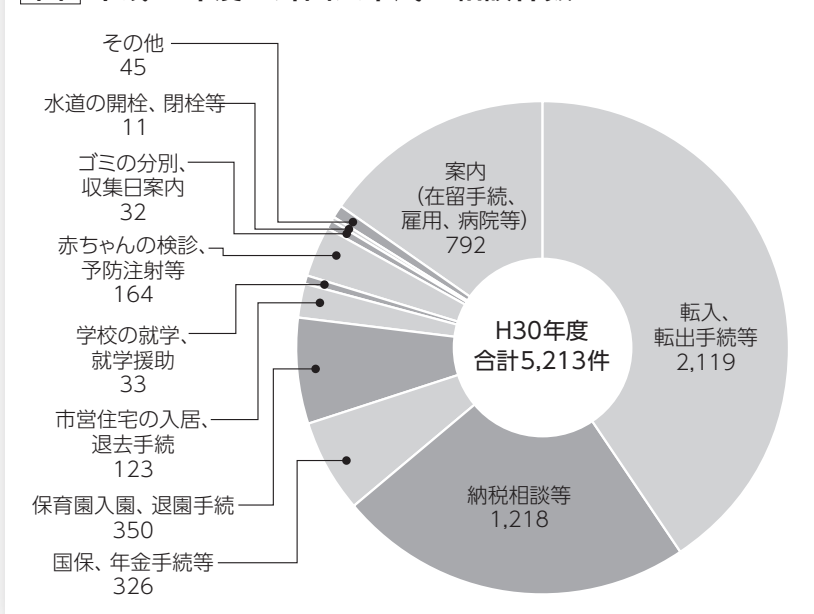


多文化共生総合相談ワンストップセンター

かった外国人材の受け入れ、外国人の雇用、留学、家族滞在、結婚等の在留資格に関する相談や医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育など、日本での生活に関する相談の対応が可能となり、日本語を理解しない外国人市民も外国語通訳職員と行政書士を交えた三者で相談内容を掘り下げ、適切な助言が得られる体制となった。

なお、令和2年1月の行政書士を交えての

図 平成30年度の外国人市民の相談件数



相談件数は8件で、その内容は主に在留資格に係る更新の手続きや離婚等の身分行為に関する案件であった。

外国人市民が年間を通して行う相談はさまざまで、月ごとにその内容や件数も大きく増減するが、ワンストップセンター開設後の相談件数は1月に923件あり、平成31年1月の相談件数433件と比較すると2倍以上に

なった。

外国語通訳職員を増員し、窓口対応の一層の強化を図ったことにより、庁内で解決できる案件はもろんのこと、関係機関など多岐にわたる庁外案件が増えるとともに、電話相談についても、市内から転出した外国人や、近隣市町に在住する外国人から本市に対応を求めるケースが増加している。

また、TV電話や多言語音声翻訳アプリにより、30言語に対応できる環境が整ったことから、外国語を話せない職員も相談者とのやりとりが可能となった。

特に、TV電話のタブレット活用は極めて有効であり、リアルタイムでお互いの表情を見ながら相談に応じることができるため、例えば子どもの保育園入園申し込みに必要な書類の説明など、窓口サービス課以外の職員も案件に応じて、適宜利用できる状況になった。

また最近では、マイナンバーカードの申請方法から交付までの手続きおよびカード所持者の転入手続きも多言語で対応が可能となったため、カード取得希望の問い合わせやカード所持者の国内転

入も増えており、本市の外国人市民へのカード発行数は累計500件に上っている。

今後の課題としては、平成31年4月の改正出入国管理法の施行による新たな在留資格「特定技能」の新設に伴い、さらに外国人労働者の受け入れが拡大し、定住する外国人市民の増加が見込まれることから、高度な相談内容にも対応できる相談体制の維持・拡充が求められる。それに伴う財政負担の増大が懸念される。

については、安定したワンストップセンターの運営ができるように、外国人受入環境整備交付金の継続と一層の拡充を要望したい。

多文化共生のまちづくりに向けて

推進プランを策定して約1年が経過し、さまざまな事業に取り組んでいるが、現時点ではまだ外国人市民を見る目は「地域経済における労働力」の視点が大きいと感じている。

しかし、今後も推進プランに掲げる施策を進めていくことで、外国人市民も地域社会を支える一員として、重要な役割を担っていくことを確信している。

地域経済の発展にとどまらず、地域社会の活性化にもつながる本市の状況を生かし、日本人はもろんのこと外国人にも選ばれ都市を目指していきたい。

外国人住民にみえる相談窓口を目指して 「みんなが住んでよかったと思えるまちづくり」

栃木市長(栃木県)
おおかわひでこ

大川秀子



栃木市の紹介

栃木市は、栃木県南部の旧1市5町（栃木市、大平町、都賀町、藤岡町、西方町、岩舟町）が合併して誕生した自治体であり、本年、新市発足から10周年を迎える。

東京から鉄道や高速道路で約1時間の距離にあり、市の中心部は、かつて江戸との舟運で栄えた歴史があり、土蔵などの歴史的建造物が観光施設として活用され、「蔵の街」として親しまれている。

また、関東平野の北西部に位置し、郊外には稲作を中心に、ビール麦、トマト、きゅうり、ニラ、いちご、ぶどうなどを生産する農地が広がっている。また、製造品出荷額は県内第2位であり、地下水が豊富なため、食品関連の製造業の集積が進んでいる。

令和元年の台風第19号の大雨による河川の決壊等により、約7900世帯が床上や床下の浸水被害を受けたが、多くの皆さまのご支

援により、着実に復旧・復興に向けた取り組みを進めており、ご支援いただきました自治体の皆さまには、誌面をお借りして心より感謝申し上げます。

災害からの復旧・復興を進める本市のまちづくりを、私は「強く優しいまちづくり」と名付け、災害に強いまちづくりと、被災者に寄り添い、市民に優しいまちづくりを進めていく考えである。

外国人住民への支援も、こうした優しいまちづくりの一環である。

令和2年1月現在、約16万人の市民のうち、約4300人が外国人住民である。今回の災害時に、こうした皆さんに十分な情報が伝えられたか、適切な支援ができたかという反省も含めて、あらためて外国人住民への支援に力を入れていきたいと考えている。取り組みは緒に就いたばかりであるが、本市における外国人住民の状況、支援の取り組み、今後の課題について、ご説明させていただきます。

外国人住民の状況

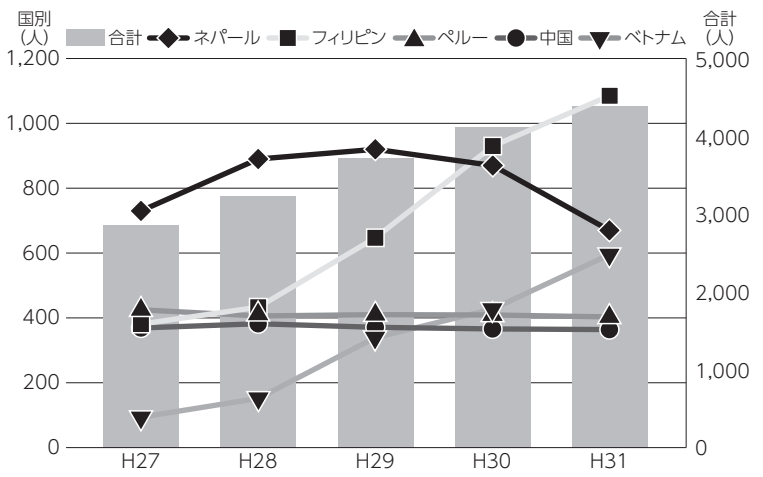
本市における外国人住民は約4300人であり、5年前より約1500人増加している。国籍別の内訳は、フィリピンが約950人と一番多く、次いでベトナム、ネパールの順である。

外国人住民増加の背景としては、市内に外国人のための日本語学校や、就労するための専門技術を学ぶ専門学校があること、外国人労働者を数多く採用している大企業の工場があることなどが考えられる。

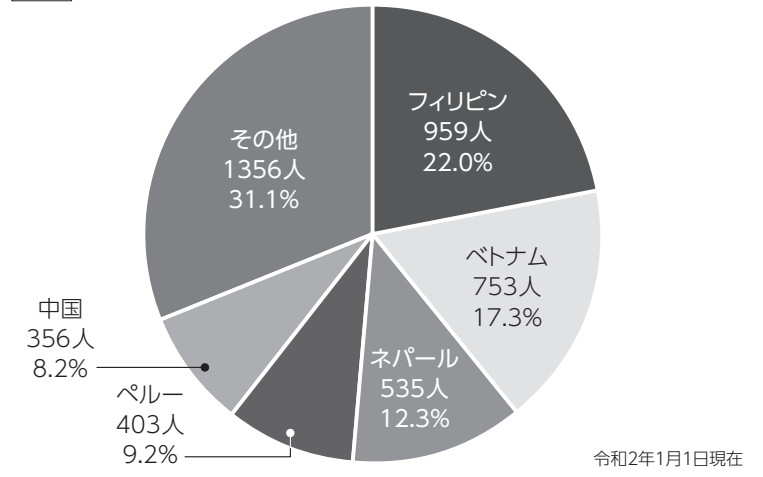
これに伴い、市や市国際交流協会には、外国人住民からの相談、日本人住民からの外国人住民に関する相談が、合わせて年間700件程度寄せられている。その内容は、外国人住民からは、税金や健康保険に関すること、子どもの教育に関することなどが多く、日本人住民からは、外国人住民のごみの出し方や、交通マナーなどについての指摘が多い。

このようなことから、外国人住民に対する

【図1】外国人住民人口の推移



【図2】栃木市における国別外国人住民数



外国人住民支援の取り組み

1 市の取り組み

① やさしい日本語

平成29年度から令和元年度までの3年間、主に窓口業務に携わっている市職員を対象に「やさしい日本語」研修を実施し、約270名の職員が受講した。

「やさしい日本語」とは、日本語があまり得

適切な情報提供、生活支援、日本人住民との交流促進などの必要性を痛感しているところである。

意ではない外国人住民を念頭に、わかりやすい言葉や表現に言い換えたり、書き換えたりした日本語のことである。

受講した職員には、栃木県国際交流協会で作成した「やさしい日本語」の缶バッジを身につけたり、窓口カウンターに表示したりすることにより、市役所へ来庁した外国人住民の方が少しでも気軽に職員に声を掛けていただけるような環境づくりに努めている。

② ごみの出し方、交通マナー

外国人住民が増えたことに伴い、日本の文化、生活習慣を十分に理解していない外国人

住民がいるという市民からの声が寄せられるようになった。

平成29年度から、外国人住民が多く学ぶ市内の専門学校に市職員が出向き、ごみの出し方や交通マナー、日本の生活習慣等について周知・啓発を図っている。

③ 窓口対応

令和元年10月、本庁舎および市内に5カ所ある総合支所の市民生活課の窓口にて、来庁した外国人住民との意思疎通を図るため、外国語変換アプリを搭載したタブレット端末を導入した。

2 市国際交流協会の取り組み

市国際交流協会は、これまで主に海外の友好都市との交流に取り組んできたが、外国人住民が増加した現在は、外国人住民に対する支援の比重が大きくなっている。

① 交流イベント

外国人住民と日本人住民との交流を目的として、日本語スピーチコンテストや、「インターナショナルまつり」を銘打ったイベントを開催している。

② 外国人住民への支援

交流イベント、日本語教室、語学講座、コミュニティFMによる多言語での情報発信等のほか、電話や窓口での相談業務を行っている。

③ 市の窓口職員を派遣

平成21年9月から、週1日に限るが、市役所の窓口以南米出身の相談員を派遣し、各種行政手続きについて通訳を行っている。

④相談窓口の拡充

令和2年1月より、外国人住民への支援を強化するため、国の外国人受入環境整備交付金を活用し、相談窓口の拡充を図った。

具体的には、プライバシーに配慮した相談スペースの設置、専属の相談員の増員、72言語での翻訳が可能なタブレット型翻訳機や携帯型翻訳機の設置などを実施した。

本交付金は、市内在住の外国人住民だけでなく、本市を訪れた全ての外国人を対象として、在留手続き、雇用、医療、福祉、出産・子育て・教育等の生活に必要な情報に迅速に



拡充した相談窓口の様子

到達するための支援を行う、一元的相談窓口を整備するための交付金である。令和元年9月から交付対象が拡大されたことに伴い、本市においても活用することが可能となった。

今後の課題

①情報発信の強化

国際交流協会の相談窓口を有効に運営していくためには、まずは、外国人住民にその存在を認識していただくことが必要である。市や市国際交流協会のホームページ、市広報紙、コミュニティFM、SNSなどさまざまな媒体を活用し、多言語でわかりやすい言葉での情報発信に努めたい。

②災害時の対応

前述した令和元年台風第19号の際には、外国人住民から避難等に関する情報を得るのに大変苦労した、などという意見をいただいた。緊急時における外国人住民への情報伝達方法については、検討すべき喫緊の課題となっている。

国際交流協会ボランティア登録の推奨や、外国人住民対象の防災研修会の開催などとともに、災害などの緊急時における、市、市国際交流協会、他の国際交流に関する機関等との連携、情報共有の強化に取り組んでいきたい。

③人材育成

市および市国際交流協会において、外国人

住民から専門性の高い相談を受けた際に、職員に十分に対応できる知識が備わっていない場合がある。各種研修会、講習会等に積極的に参加することなどにより、意識の向上や人材の育成に努めたい。

まとめ

本市は、将来都市像として「自然が歴史文化が息づきみんなが笑顔のあったか栃木市」を掲げているが、外国人にとっても、「来てよかった」「住んでよかった」と思ってもらえるようなまちづくりを推進し、みんなが共に生きていく多文化共生社会につなげていきたいと考える。

多文化共生社会の実現のためには、日本人住民と外国人住民がいかにお互いを理解し、認め合うが必要であり、市および市国際交流協会の役割が重要であると考える。

特に今回は国際交流協会において、相談窓口の拡充が図れたことは一歩前進であり、これを契機として、外国人住民に気軽に訪れていただけるような窓口となることを期待したい。

さらなるグローバル化の進展により、多様な国籍の外国人住民が本市に在留することが想定されるが、今後は、市と国際交流協会の連携を深めるとともに、市として、窓口等の対応を向上させ、多言語での情報発信に取り組んでいきたい。

外国人に親しまれる相談窓口を目指して

八尾市長(大阪府)

大松桂右



はじめに

八尾市は、大阪府の東部に位置し、市域面積は41・72km²であり、東には生駒山系の高山が悠然とそびえ、南には奈良県を源流とする一級河川大和川が流れ、四季折々の豊かな自然を感じることができ、大阪市に隣接し、その近郊都市として発展を続けてきた本市は、平成13年4月1日に特例市、平成30年4月1日には中核市となり、基礎自治体としての機能の向上に努めている。

また、本市は中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇る「ものづくりのまち」であり、出荷額で全国トップシェアの伝統ある歯ブラシ生産をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、まちのあちらこちらで匠の技が光っている。

本市における外国人の現状

令和2年1月末現在の本市の人口は26万6260人であり、そのうち、約3%に

当たる7873人が外国籍を有する市民となっている。国籍別では韓国・朝鮮籍が2934人で最も多く、次いで中国籍が2111人、ベトナム籍が2010人である。また、市内企業の外国人雇用状況としては、令和元年度八尾市内労働事情調査の結果によると、約11%の企業が外国人を雇用しており、国籍としては、ベトナム籍が約60%、中国籍が約22%となっており、この2カ国で80%を超えている。

これまでの外国人に対する取り組み

(1) 外国人市民相談事業

文化や慣習の違いにより、生活しづらさを感じている外国人が、安心して生活できるよう支援するため、平成20年度より多言語による生活相談事業を開始した。本市における対応言語は、これまで韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語の3言語であったが、令和元年度より英語とタイ語を追加した。

相談内容は日常生活の全般にわたるが、中

でも医療・保健に関する内容が多く、例年全件数の60%を超える状況となっている。

(2) 市役所総合案内窓口での多言語対応

市役所内での各種行政手続きにおいて外国人を支援するため、平成18年度より、中国語、ベトナム語の通訳者を配置している。従来、外国人の行政窓口での手続きには時間を要することが多かったが、通訳者が窓口に同席することで円滑に行えるようになっていく。

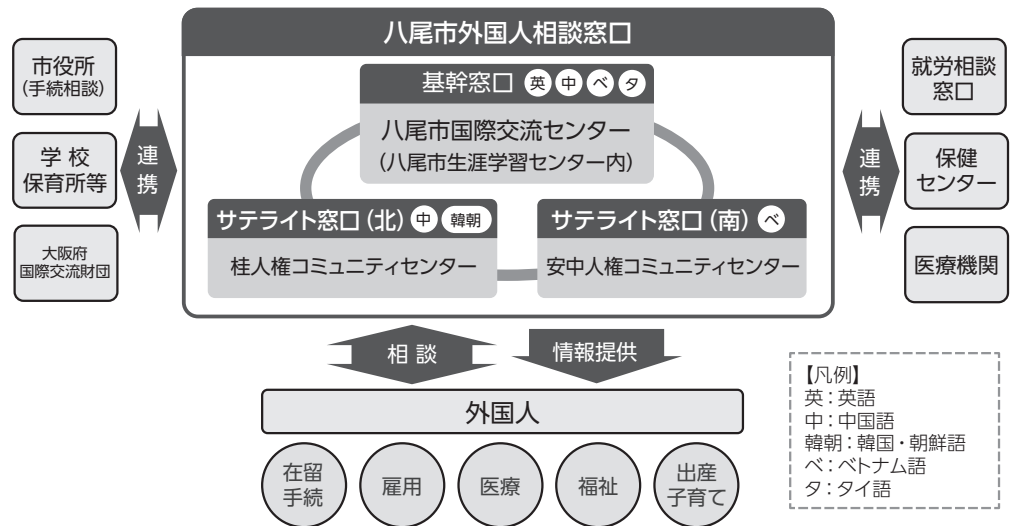
(3) 多言語情報誌の発行

平成20年度に外国人を対象に実施した調査から、「市政だより」や市のホームページから市政情報を手でできてくる人は20%にも満たないことが分かった。この調査結果を受けて、より多くの外国人に市政情報を届けるため、「市政だより」をベースに外国人に役立つ情報を抽出して編集し、英語、中国語、ベトナム語の3言語による多言語情報誌を毎月発行している。

(4) 災害時多言語支援センターの設置

大地震などの大きな災害が発生した際に、

表1 八尾市外国人相談窓口の体制イメージ



外国人を支援していくための拠点として開設する機関であり、外国人の被災・避難状況を把握するとともに、必要な災害情報を多言語（やさしい日本語を含む）に翻訳して発信していくことが主な役割となる。運営は、市と公

益財団法人八尾市国際交流センターが共同で担うこととしており、平成28年度に同センターと協定を締結している。

相談窓口の拡充に向けて

① 相談窓口運営における課題

前述のとおり、本市では既に外国人相談窓口を運営してきたところであるが、外国人の増加に伴い、いくつかの課題が浮き彫りとなってきた。

第一に、ベトナム籍の市民の増加に伴い、相談件数も右肩上がりが増加し、現在、ベトナム語による相談件数は年間700〜800件に至っている。また、ベトナム語による相談窓口は、ベトナム籍の市民の集住地域内に設置しているが、医療機関や行政機関への同行を伴う相談は、居住エリアが分散化してきているため、対応エリアが拡大してきている。これに伴い、通訳者が市内各所へ移動する必要が生じ、1件にかかる相談時間が長くなり、全ての相談に対応することが困難な状況となっている。

第二に、中国語による相談窓口は、中国籍の市民には家族に日本語を話せる人が存在する場合が多いことから、週1日の対応としてきたが、

核家族化やライフスタイル等の変化に伴い、中国語による相談ニーズが高まっており、十分な対応ができていない状況となっている。

② 「特定技能」創設に伴う国の支援策の実施

国では、中小企業等の人手不足の深刻化を踏まえ、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材に関し、平成31年4月より、就労を目的とする新たな在留資格である「特定技能」を設けることとした。

これに併せて、「在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるための情報提供・相談を行う一元的相談窓口の整備」を行う自治体を対象に「外国人受入環境整備交付金」により支援することとなった。本市では、前述の相談窓口における課題の解決を図るとともに、外国人にとって、より利便性の高い相談窓口とするために、この交付金の活用により、外国人相談窓口の再整備を図ることとした。

相談窓口の再整備内容

本市ではこれまで、外国人集住地域を中心に2カ所の相談窓口を運営してきたが、今回の整備では、これらの相談窓口に加えて、市の相談事業を束ねる「基幹窓口」を新たに整備することとした。既存の相談窓口は「サテライト窓口」と位置付け、基幹窓口と連携することで、市全体としての相談体制の拡充を図

表2 各相談窓口の対応内容

窓口	対応言語	対応日
基幹窓口	英語 中国語	週3日
	ベトナム語	週4日(日曜日は隔週対応)
	タイ語	週1日
サテライト窓口(北)	中国語	週4日
	韓国・朝鮮語	週1日
サテライト窓口(南)	ベトナム語	週5日

ることを目指している。
 基幹窓口は、市と共に多文化共生・国際理解の推進を担う公益財団法人八尾市国際交流センターに委託することとした。センターでは、外国人からの相談対応や情報提供を行うとともに、相談事業全体を総括する役割を担い、加えて、センターの独自事業として、外国人、日本人の互いの理解を深めていくために、多文化共生や国際理解をテーマとした各

種プログラムを展開している。

相談窓口全体の体制イメージ、各相談窓口での対応内容は図表に示すとおりである。掲載されている言語での相談は各相談窓口に配置された相談員が行い、それ以外の言語での相談は翻訳機で行うこととしている。

現在の課題

新たな体制による相談窓口の運営は、令和元年12月1日より開始しているが、特定技能による外国人労働者の受け入れが、国全体として想定を大きく下回っている。この影響により、外国人の状況にも大きな変化はなく、相談件数も想定していたほど増えてはいない状況である。

また、相談窓口体制の拡充について、多くの外国人に短時間で周知することは難しく、新たな相談者を相談窓口につなげることの難しさを感じているところである。

今後の展望

今後は、より多くの外国人に利用される相談窓口を目指して、紙媒体による周知をはじめ、外国人にとっての主なコミュニケーションツールであるSNSを通じての周知や、外国人がいる企業や大学との連携による周知も行っていく。また、ニーズの高い医療・保健

関係の相談対応については、マンパワーが拡大したことを生かして、細やかな対応に当たっていく。

本市においても、今後は少子高齢化に伴う人口の減少が見込まれ、まちの活力を維持していく観点から、外国人の存在は重要であると考えている。「外国人が住みやすいまち」として「外国人が活躍できるまち」を目指し、引き続き、相談窓口の運営をはじめ、外国人を対象とした取り組みの充実を図っていきたいと考えている。



外国人相談窓口(基幹窓口)

都市の リスクマネジメント

第120回

「減災」と自治体の課題

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授

室崎益輝



阪神・淡路大震災の反省を踏まえて、「防
災から減災へ」という道筋が示された。本稿
では、この減災の考え方にこだわって、これ
からの自治体の危機管理や防災の在り方を考
えることにする。

減災の考え方

「減災」の特質は、二つの切り口から説明で
きる。その一つは、哲学的な切り口である。
ここでは、「大きな自然に対する小さな人間」
という関係性に行き着く。自然の計り知れな
い奥深さを認めて、自然に対して謙虚であれ
ということである。人間の力で自然を抑え込
んで被害をゼロにしようとする傲慢な態度か
ら、自然からの破壊を受け入れ少しでも被害
を減らそうとする謙虚な態度への転換を求め
るものである。

もう一つは、実践的な切り口である。減災
という被害の引き算を、対策の足し算で図る
ことが求められる。多種多様な対策を補完的
に組み合わせ、トータルとして被害の縮減
を図るのである。100人の命が奪われると

ころを、家具の転倒防止により20人の命を救
い、取りあえずの耐震補強により40人の命を
救い、地域の救命救助活動で10人の命を救う
というように、犠牲者を80人、40人、30人と
減らしていくのである。

この対策の足し算には、「時間」「空間」「人
間」「手段」がある。「時間」の足し算では、直後
の対応に事前の対応や事後の対応を組み合わ
せることが求められる。「空間」の足し算では、
国土レベルや都市レベルの対策にコミュニ
ティレベルの対策を組み合わせることが求め
られる。「人間」の足し算では、公助や自助に
互助や共助を組み合わせることが求められる。
最後の「手段」の足し算では、ハードウエ
アにソフトウェアやヒューマンウェアを組み
合わせることが求められる。

減災では、実施可能な対策を積み重ねて、
リスクの軽減を着実に図ってゆくのである。
防災における応急対応やハード対策に重点を
置きすぎる傾向、あるいは行政に依存しすぎ
る傾向からの脱皮が必要だと考える。

事前対策と事後対策の強化

自治体の地域防災計画を見ると、予防対策
や復興対策に比べ、圧倒的に応急対策の記述
が多い。それだけ、バケツリレーに代表され
るような応急対応に依存した計画になってい
る。ところが、阪神・淡路大震災などの実態
を見ると、家具の転倒防止や住宅の耐震補
強、燃えにくいまちづくりや災害に強いコ
ミュニティづくりといった事前の予防対策や
減災対策が、非常に重要であることが分か
る。一方、住宅再建から始まって生活再建、
さらにはコミュニティ再建などの事後の復興
対策も、減災には欠かせないことが分かった。

にもかかわらず、事前減災対策や事後復興
対策は極めて不十分である。事前の対策で
は、耐震補強などの予防医学的な対策に加え
て、災害に関わる環境共生や文化醸成などの
公衆衛生的な対策が欠かせないし、事後の対
策では、災害関連死やコミュニティ崩壊など
の間接被害を緩和し、経済の復興など地域の
再生を迅速に図る対策が欠かせない。

Risk Management

互助とコミュニティ防災の強化

「人間」の足し算では、公助に加えて自助や共助が、「空間」の足し算では、大きな公共に加えて小さな公共が必要となる。この共助と小さな公共のいずれもがコミュニティ防災につながる。阪神・淡路大震災以降、その救助活動の実績から、自助、共助、公助の関係が「7対2対1」といわれるようになった。それは間違いで、私は「5対∞（無限大）対5」でなければならぬと主張している。自助と公助は、それぞれ自己責任と行政責任を果たすということ、どちらが主でも従でもなく「5対5」でなければならぬ。

ところが、大規模な災害になると、自助と公助がいくら頑張っても対処できなくなる。そこで、それを補完するための共助や互助が必要になる。この共助は、世界中から支援が来る、多種多様な支援があるという意味で「∞」である。共助には、大きな可能性が秘められている。それゆえ、共助を最大限引き出すように努めなければならない。そのためには、災害ボランティアが駆けつけられるような支援環境の整備や、地域の中で助け合えるようにコミュニティの絆の強化が喫緊の課題となっている。

この共助の強化に関連して、ボトムアップ型の「地区防災計画」の取り組みが推奨されている。この地区防災計画は、トップダウン型の地域防災計画と車の両輪をなす。市民主体

で取り組むべきこと、コミュニティでしかできないことを、地区防災計画としてコミュニティ自らで決め、それを率先的に実践するのである。家具の転倒防止を地域ぐるみで進める、高齢者の避難誘導を支え合って進める、避難所の温かい食事をみんなで作るなどの取り組みを、共助の力で進めるのである。

この共助の取り組みでは、消防団員、民生委員、防災士、看護師などが連携して取り組む、さまざまな人々が特技を生かして協働するといった形での、「人間」の足し算が効力を発揮する。

ヒューマンウェアと人材育成の強化

「手段」の足し算では、堤防の建設や拠点の整備といったハード面の対策に加えて、情報システムの整備や自主防災組織の育成といったソフト面の対策が欠かせない。ところで、ハードとソフトがあれば十分かというと、決してそうではない。東日本大震災では、堤防というハードと情報というソフトがあったにもかかわらず、多くの人が命を失った。警報や指示があっても逃げようとしなかったことや、人間の意識というヒューマンな要素に問題があったためである。そのヒューマンウェアを変えるための防災教育の強化が、ここでは求められる。

この教育では、子どもを含む市民全体の教育とともに、行政職員を含むリーダー教育の

在り方が問われている。つまり学校教育だけでなく社会教育、さらには職員教育の充実が欠かせないということである。とりわけ、最近の災害対応を見ると、自治体の職員の防災力が十分でないために、被害の拡大を招くケースが増えている。地域の防災力向上を求める以前に、行政の防災力向上を求めたい。危機管理担当の職員のみならず、全職員を対象とした体系的な防災教育が必要で、その内容の充実強化が求められる。さらには、首長に対する十分な時間を取った研修も必要だと考えている。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長を経て、2017年より兵庫県立大学大学院滅災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。



石岡地域市民医療シンポジウム

城西大学経営学部教授 伊関友伸

地域医療に係る対策を検討する 専門委員会の設置

2020年2月9日、茨城県石岡市の地域市民医療シンポジウムで講演をした。石岡市は人口約7万3000人。地域医療に関しては、石岡市医師会管内である石岡市（石岡地区および八郷地区）、かすみがうら市（千代田地区のみ）、小美玉市（玉里地区のみ）を合わせて石岡地域と呼んでいる。

石岡市は、二次医療圏としては土浦医療圏に属する。土浦医療圏（人口約25万人）には、拠点病院として総合病院土浦協同病院（800床、医師数238人）があるものの、石岡市内の主な病院である地域医療振興協会が運営する石岡第一病院（126床、医師数8人）、石岡市医師会病院（120床、医師数4人）、山王台病院（52床、医師数7人）などでは、病床の規模も医師数も足りない状況にあった。特に、医師会病院は、医師やコメ

ディカル（医療従事者）不足により、一部休床を余儀なくされている。

石岡地域3市は、地域で出産ができる産婦人科がなくなったことを契機に、2018年6月に「石岡地域市民医療懇談会」を開催した。懇談会は合計3回開催され、議論の中で「緊急診療（夜間休日診療）の拡充」「二次救急の充実」「地元産科・小児科を」などの意見があり、医師不足をはじめとする地域医療の課題が明らかになった。

2019年6月には、3市の市長と石岡市医師会会長による任意の会合である「石岡地方医療対策カンファレンス」が開催され、今後目指すべき医療体制について専門的な検討が必要との合意がなされた。その合意を受けて、同年8月には「地域医療に係る対策を検討する専門委員会」が設置され、筆者は委員として参画することとなった。専門委員会では4回にわたり議論が行われた。委員会の意見を踏まえ、2020年1月に石岡地域3市

による「石岡地域医療計画——石岡地域に必要な医療体制について」が策定された。

石岡地域医療計画の策定

石岡地域医療計画は、まず石岡地域の医療の課題として「医師の高齢化により緊急診療の継続が困難」「夜間対応が可能な医師の確保が困難」「入院は5割超が石岡地域から流出しており、地域内での受け入れが不十分」「二次救急の受け入れが十分にできていない」「分娩できる医療機関がない」「小児救急を市内で受け入れられる体制がない」などについて指摘。

それらを解決するため、計画では、優先的に実施する対策として「病院の再編統合（公立化）」と病床の再配分を行うこととした。「病院の再編統合（公立化）」は、市の主導により石岡第一病院と石岡市医師会病院の再編統合を行い、新しくできる病院（199床）の自治体病院化を図る。具体的な新病院構想では、

①石岡第一病院の建物を自治体病院化して、増築する。②運営は、地域医療振興協会が指定管理者制度により医療提供を行う。③自治体病院化と病床数の拡大により、研修を充実させ、若手の医師が勤務する病院にする。④休日夜間緊急診療を継続させ、将来にわたり持続可能な石岡地域の医療体制を確保することを目指す。⑤自治体病院の設置に当たっては、石岡市医師会関係者も参加する運営評価委員会を設置し、定期的に運営状況の確認を行う。⑥病院を運営するために指定管理者に支払う費用は、地方交付税の措置額の範囲内に収める、というものである。また、病床が不足している山王台病院にも、40床を配分する。このような病院の再編統合を行うことで、病床の特例制度として病床配分を行い、地域全体の医療資源の有効活用につなげる計画だ。

意見発表会

(わたしが考える理想の地域医療)

二つの民間病院を再編統合して自治体病院化することは、大きな政策転換であり、地域住民や地方議会における納得を得ることが重要となる。特に、病院が廃止される医師会病院周辺の住民にとっては不安が存在する。そこで、住民の不安解消と理解深長を目的に、2月9日に地域市民医療シンポジウムを開催

することとした。

当日は、約250人の市民が参加し、最初に行行政から「地域医療計画について」の説明、第一部として「意見発表会(わたしが考える理想の地域医療)」、第二部として講演会「地域に医療を残すために」が行われた。第二部の講演は筆者が行った。

今回のシンポジウムの目玉は、第一部の意見発表会であった。公募に申し込んだ市民が1人当たり3分間、「石岡地域に必要な医療体制について」をテーマに、壇上で7組8人の市民が自由に発言した。今泉文彦石岡市長と筆者はステージ上で意見を聞いた。

意見は、まず、妊婦の方による早期の産科医療再開への希望が語られた。さらに、住民の石岡市医師会病院への想いとして、医師会病院には送迎の車を出してもらって助かっていること。新しい地域医療計画では「誰ひとり取り残されない体制づくりをするため」とあるが、アクセスが悪くなり矛盾していないか。公立病院を作るといふ案は唐突すぎて、正直大丈夫なのか不安がある。公立病院になった場合、医師や看護師の確保ができるのか、などの意見が出された。

さらに、医師会関係者や医師会病院の院長から、石岡地域の医療体制の置かれた厳しさや、内科医師の退職が相次ぎ病棟を閉

鎖しなければならぬこと、病院の経営状況が非常に厳しくなってきたことの報告があった。

筆者は日ごろ、病院の再編統合を進めるには、住民・患者への徹底的な情報の公開と丁寧な議論が必要と発言している。石岡地区の意見発表会は、行政や専門家では出てこないさまざまな意見が交わされ、正直、感動した。全国に誇れるモデル事例の一つであると考える。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇(クシヘビ)の巻きついた杖。医療・医術の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討委員会など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」(岩波ブックレット)「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」(三輪書店)などがある。

全国市長会の

動き

2月10日～3月15日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



立谷会長

#1 国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進 チーム(第8回)に立谷会長が出席

2月12日、中央防災会議防災対策実行会議
 災害対策標準化推進WGに設置された、「国
 と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」
 が開催され、委員である立谷会長が出席した。
 会議では、令和元年度におけるISUT
 (アイサット：災害時情報集約支援チーム)の
 活動報告や、長野県におけるISUTの活用
 等に係る報告等があった。

〔行政部〕

#2 久保田・宇部市長が西村・全世代型 社会保障改革担当大臣と面会、 就職氷河期世代支援について意見交換

2月19日、副会長の久保田・宇部市長は、
 西村・全世代型社会保障改革担当大臣と面会
 し、就職氷河期世代支援について活発に意見
 交換を行った。

〔社会文教部〕



西村・全世代型社会保障改革担当大臣(右)と意見交換

#3 立谷会長から文部科学省に対し、 学校行事等における新型コロナウイルス 感染症対策に関する方針を示すよう要請

2月25日、立谷会長は文部科学省に対し、
 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」
 (令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症
 対策本部決定)において、「学校等における

感染対策の方針の提示及び学校等の臨時休業等の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する」等とされていることを踏まえ、学校行事等における新型コロナウイルス感染症対策について、学校現場での判断に資する国の具体的な方針を早期に示すよう要請した。これを受け、同省は同日、「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について(令和2年2月25日時点)」「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)」を发出している。

〔社会文教部〕

#4 「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」(第4回)が開催され、本会から立谷会長が出席

2月26日、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が開催され、本会から立谷会長が出席し、医師偏在対策について協議を行った。



立谷会長

議事に入り、厚生労働省及び文部科学省から「医師偏在対策」について、それぞれ説明の後、意見交換を行った。

〔社会文教部〕

#5 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正案に対する意見」を国土交通省に提出

2月26日、経済委員会は、国土交通省から地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき情報提供された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案」について、その閣議決定に先立ち、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正案に対する意見」を同省に提出した。

〔経済部〕

#6 本会をはじめ、全国知事会、全国町村会の地方三団体会長の連名により、「『新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業』等について」共同コメントを発表

2月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍・内閣総理大臣から

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されたことを受け、2月28日、本会の立谷会長をはじめ、全国知事会会長、全国町村会会長の連名で共同コメントを発表した。

〔社会文教部〕

#7 第十次地方分権一括法案の閣議決定を受け、立谷会長がコメントを発表

3月3日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第十次地方分権一括法案)」が閣議決定されたことを受け、立谷会長がコメントを発表した。

〔行政部〕

#8 「全国知事会新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」(第2回)が開催され、本会から吉田・本庄市長が出席

3月5日、「全国知事会新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席した。

会議では、厚生労働省から「新型コロナウイルスに関連した感染症の現状と対策」について、文部科学省から「新型コロナウイルス

3月10日、立谷会長、副会長の牧野・飯田市長、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長、全国町村会の荒木会長、岩田副会長が、菅・内閣官房長官、文部科学省の亀岡・副大臣等に面会のうえ、「新型コロナウイルス感

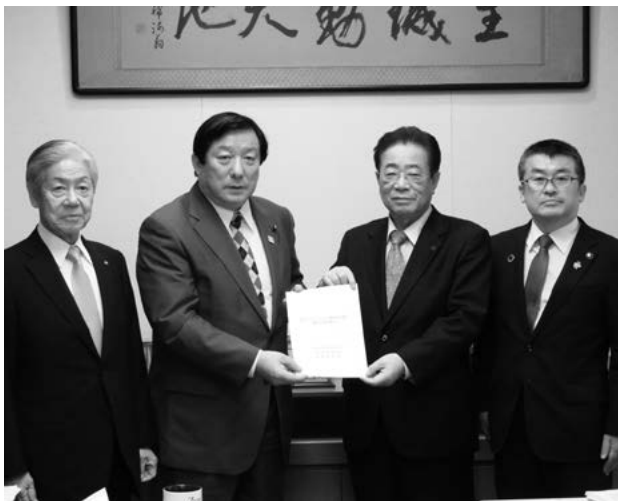
#9
立谷会長と副会長の牧野・飯田市長、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長、全国町村会の荒木会長等が「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」について、菅・内閣官房長官等に要請
(全国市長会 全国町村会)

感染症対策のための小学校、中学校、高等学校等及び特別支援学校等における一斉臨時休業」について、経済産業省から「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」について、それぞれ説明の後、意見交換を行った。

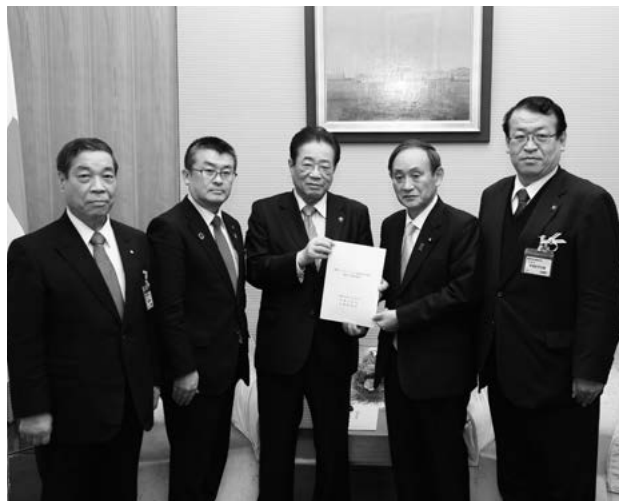
〔社会文教部〕



本庄市長



文部科学省の亀岡・副大臣に要請



菅・内閣官房長官に要請

染症対策に関する緊急提言」について要請を行った。
〔社会文教部〕



協議の場の様子

#10
国と地方の協議の場(令和元年度臨時会合)を開催し、立谷会長が出席
3月10日、「国と地方の協議の場」(令和元年度臨時会合)が官邸で開催され、本会から立谷会長が出席し、新型コロナウイルス感染症対策について協議を行った。
〔企画調整室〕

市政

令和2年4月号